

## 第二次東大阪市立図書館基本構想（素案）

令和6年1月現在

東大阪市教育委員会



# 目次

1	はじめに.....	1
2	構想の前提.....	3
2-1	東大阪市の概要.....	3
2-1-1	概要・沿革.....	3
2-1-2	特徴.....	3
2-1-3	人口推移.....	4
2-1-4	産業.....	4
2-2	上位計画・関連計画.....	5
2-2-1	上位計画との関連.....	5
2-2-2	子ども読書活動推進計画との関連.....	5
2-2-3	複合施設における計画との関連.....	6
2-3	図書館の現状.....	7
2-3-1	概要.....	7
2-3-2	電子図書館.....	9
2-3-3	利用状況.....	10
2-3-4	蔵書件数及び蔵書構成.....	17
2-3-5	各サービス実施状況.....	20
2-3-6	第一次構想の進捗.....	22
2-3-7	関連施設.....	23
2-4	望ましい基準・同規模自治体との比較.....	25
2-4-1	望ましい基準との比較.....	25
2-4-2	同規模自治体との比較.....	26
3	市民ニーズの調査.....	28
3-1	アンケート実施概要.....	28
3-1-1	目的.....	28
3-1-2	全体回答数.....	28
3-2	一般市民.....	29
3-2-1	実施概要.....	29
3-2-2	結果.....	29
3-2-3	年代別、利用の有無からみた結果.....	30
3-3	子育て層.....	31
3-3-1	実施概要.....	31

3-3-2	結果.....	31
3-3-3	利用の有無からみた結果.....	32
3-4	学校関係者（児童・生徒） .....	33
3-4-1	実施概要 .....	33
3-4-2	結果.....	33
3-4-3	学年別、利用の有無からみた結果 .....	34
3-5	学校関係者（教職員） .....	36
3-5-1	実施概要 .....	36
3-5-2	結果.....	36
3-5-3	学校連携に関する設問結果 .....	37
3-6	就業者.....	38
3-6-1	実施概要 .....	38
3-6-2	結果.....	38
3-6-3	利用の有無からみた結果.....	39
3-7	総括 .....	40
3-7-1	図書館の利用状況.....	40
3-7-2	電子図書館.....	40
3-7-3	これからの図書館サービス .....	40
3-7-4	新しくできる図書館について.....	40
4	課題と今後の検討事項.....	41
5	これからの市立図書館の方向性とコンセプト .....	45
6	サービス方針 .....	48
6-1	東大阪市ならではのサービス .....	48
6-1-1	各館の特色.....	48
6-1-2	全域サービス .....	52
6-2	基本サービス.....	55
6-2-1	資料収集・収蔵（蔵書） .....	55
6-2-2	閲覧・貸出・予約・レファレンス等.....	56
6-2-3	読書バリアフリー .....	57
6-2-4	情報発信・PR等の強化.....	58
6-2-5	ICタグによる資料管理.....	59
6-3	各世代へのサービス.....	60
6-3-1	乳児期・幼児期：ブックスタートからはじまる本の世界との出会い .....	60
6-3-2	子育て世代と子どもに関わる人：誰もが子育てしやすい環境を .....	61
6-3-3	学齢期：成長とともに本と出会い、豊かに学び、育つ .....	63
6-3-4	青少年・大学生：若い世代が行きたいと思う図書館 .....	64

6-3-5	就業者：ビジネスパートナーとしての図書館.....	65
6-3-6	高齢者・障害者等：図書館はどなたの心にも寄り添う情報拠点.....	67
7	四条図書館の整備にあたって.....	69
7-1	複合施設としての相乗効果.....	69
7-2	四条図書館整備の考え方.....	70
8	実施スケジュール.....	71

# 1

## はじめに

本市では、平成 27(2015)年 3 月『東大阪市立図書館基本構想』（以下「第一次構想」という。）の策定に至るまで、市立図書館のあり方について、長い年月をかけて検討、議論を重ねてきた経緯があります。

平成元(1989)年、「東大阪市図書館整備計画に関する調査報告書」では、市の規模に相応しい図書館サービス網を形成するため、市内 7 つのリージョン区にそれぞれ 1 館ずつ図書館を設置する 7 館構想が打ち出されました。

平成 4 (1992)年、既設の市立図書館（現永和図書館）を中心とする 1 館 3 分室体制に加えて、相当規模の花園図書館が開館し、平成 8 (1996)年には市内に国内最大規模の公共図書館となる大阪府立中央図書館が開館することが決まったことから、平成 7 (1995)年「新図書館網整備計画基本構想」において、旭町図書館（現四条図書館（平成 9 (1997)年設置））を含んだ 3 館 2 分室と移動図書館による図書館サービスの提供へと、方向転換しています。

その後、11 年が経過した平成 18(2006)年には社会情勢の変化などに対し、この構想では的確に対応できないのではないかと懸念から、12 月に花園図書館長より、図書館協議会に「これからの東大阪市立図書館について」諮問がなされました。

これを受け、図書館協議会の 1 年半に及ぶ調査・検討の結果、平成 20(2008)年 6 月には、「各地域の特色を活かした真の全域サービス」を実現することが責務であるとする答申が出されます。

このような経緯の中で、平成 27(2015)年 3 月、市立図書館全体の機能・サービス等のあり方を整理し、3 館 2 分室体制の中で、再整備される永和図書館・新四条図書館がどのような機能・サービスを担うべきかを検討するため、第一次構想を策定しました。

東大阪市立図書館はこの第一次構想に基づき、各地域での特色あるサービスの実施のほか、生涯学習の場として学習活動の振興と文化の発展に寄与してきました。

しかし、令和 2 (2020)年、新型コロナウイルス感染症拡大による全国的な図書館の長期休館や、それを補うこととなった電子図書館等の DX（デジタルトランスフォーメーション）サービスの開始など、第一次構想策定時には予見できなかった社会の変化が起きています。

また、第一次構想期間中に永和図書館の移転が完了し、四条図書館も児童相談所等との複合施設として新たに整備されることが決まり、第一次構想策定から 9 年が経過した今日、これからの時代に求められる市立図書館の役割と、各図書館における特色あるサービスを新たに検討すべき時を迎えています。

こうした背景から、『第二次東大阪市立図書館基本構想』（以下「第二次構想」という。）

では、第一次構想で進めてきたサービスについて、課題等を整理し、現在の社会情勢に即した市立図書館全体のサービス網やあり方を改めて検討します。そして、今後整備される四条図書館の機能やサービスについても検討の上、時代の変化に適応したサービスの取り組みと、地域の皆様に親しまれる図書館整備の指針としてまいります。

## 2

# 構想の前提

## 2-1 東大阪市の概要

### 2-1-1 概要・沿革

東大阪は、昭和 42(1967)年 2 月 1 日、布施市、河内市、枚岡市が合併して発足しました。

大阪府の東部、河内平野のほぼ中央部に位置しており、西は大阪市、南は八尾市、北は大東市、東は奈良県と接しています。東の奈良県との境には生駒の山並みが連なり、豊かな自然に恵まれた都市です。

人口は令和 5 (2023)年 8 月現在で約 48 万 6,000 人であり、政令指定都市である大阪市及び堺市に次いで府内では第 3 位の人口規模です。平成 17(2005)年に中核市に指定されました。

### 2-1-2 特徴

#### ● スポーツのまち

花園中央公園に隣接している「東大阪市花園ラグビー場」は、昭和 4 (1929)年に日本発のラグビー専用グラウンドとして整備されたラグビー場で、世界に知られるラグビーの聖地となっています。以前は「近鉄花園ラグビー場」として親しまれていましたが、平成 27(2015)年に「東大阪市花園ラグビー場」として新たなスタートを切りました。

ラグビーをはじめとするスポーツが果たす役割に着目し、スポーツを活用したまちづくりに取り組んでいます。

#### ● モノづくりのまち

市内の製造業の事業所密度は 1 km<sup>2</sup>あたり 107.6 で、全国でも非常に密度の高い地域です。モノづくりの環境が身近にあるまちで、小さな町工場から生み出される製品は、確かな技術により国内外で活用されています。

「モノづくりのまち」として知られる東大阪は、令和 4 (2022)年 10 月から放送されたNHK連続テレビ小説『舞いあがれ!』の舞台にもなっています。

#### ● 大学のまち

市内には、大阪樟蔭女子大学、大阪商業大学、近畿大学、東大阪大学の 4 つの大学が



あり、約3万人の学生が通っています。

市内大学と本市の間では包括連携協定を締結しており、まちづくり、教育、文化、産業振興、人材育成などにおいて協力し、双方の資源を活用した事業に取り組んでいます。

### ● 文化のまち

東大阪市は、司馬遼太郎氏や田辺聖子氏など、著名な作家とゆかりの深いまちです。市内には、司馬氏が住んでいた自宅と隣接地に立つ安藤忠雄氏が設計した司馬遼太郎記念館があります。また、田辺氏の卒業した樟蔭女子専門学校、現在の大阪樟蔭女子大学の図書館内には、田辺聖子文学館があります。

令和元(2019)年9月には東大阪市文化創造館が開館し、文化芸術の創造と発信の拠点となっています。

## 2-1-3 人口推移

東大阪市の人口は、昭和50(1975)年をピークに停滞し、平成2(1990)年から減少しはじめ、今後も減少傾向が続くと予測されます。特に年少人口、生産年齢人口の減少が進み、そのペースは大阪府下の自治体や他の都道府県よりも早いことが予測されており、労働力の減少による産業衰退や、地域を支える力の弱まりなど、身近な場面で様々な影響が表れてくることが懸念されます。

出生数の減少により年少人口の減少が進む一方で、子育て世代の転出超過は改善傾向にあるため、この傾向を持続させていくためにも、さらなる保育環境の充実や子育て支援への取り組みを通じて、若い世代が安心して自分らしく子育てできる環境の整備が求められています。若者にとって魅力あるまちづくりなどを通じて、若者や子育て世代に選ばれるまちになるよう、取り組みを推進することが必要とされています。

高齢化率は年々上昇しており、特に高齢者単身世帯が増加傾向にあります。高齢者の生活を地域で見守り、支えあう取り組みが求められ、高齢者が健康を維持し、住み慣れた地域で元気に活躍できる環境づくりが必要となります。

## 2-1-4 産業

「モノづくりのまち」として知られる東大阪市は、高い技術を持った工場が多数集まっている一方で、近年は製造業事業所数が減少傾向にあり、ピーク時は1万か所以上あった事業所数は現在6割程度まで減少しています。製造業だけでなく、その他の事業所も減少傾向にあり、事業者の減少や地域経済への影響が懸念されます。

## 2-2 上位計画・関連計画

### 2-2-1 上位計画との関連

『東大阪市第3次総合計画』は、令和2(2020)年7月に市の最上位計画として策定されました。将来都市像を「つくる・つながる・ひびきあうー感動創造都市 東大阪ー」として、「必要なものは何でもつくりだすモノづくりの精神と、ラグビーの持つ団結力やさすがしさをまちづくりの理念として継承しながら、東大阪市に携わるすべての人の力」による感動創造都市の実現をめざしています。

市長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し、施策を進めることを目的に設けられた『東大阪市教育行政に関する大綱』では、「変化の激しい社会の中で、誰一人として取り残されず、一人ひとりが幸せと思える生き方と社会環境を創造し、個人と地域社会のウェルビーイングが高まる教育」をめざすべき姿としています。

その具体的な施策として『東大阪市教育施策アクションプラン』が策定され、誰もが生涯を通じて学び、自己の内面を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、図書館をはじめとした社会教育施設の整備やサービスの充実を推進していくことを掲げています。

また、学校図書館支援事業として、学校図書館教育の強化を図り子どもたちの読書活動の充実につなげることも目標としています。

本構想では、図書館としての基幹サービスである市民への情報提供を基盤としながらも、これらの上位計画で掲げる市のめざすべき姿の実現を見据え、図書館の方向性やサービスを検討します。

### 2-2-2 子ども読書活動推進計画との関連

『東大阪市子ども読書活動推進計画』は、第一次構想で掲げている子育て支援サービスや学校連携などを通して、乳幼児期から東大阪市への愛着を育み、子どもたちの自主的な読書活動を推進するために策定されました。

子ども読書活動推進計画の推進力として、図書館は重要な役割を果たしています。図書館は、子どもたちが好奇心を満ちし、興味を持つ本を見つける手助けを行う場であり、おはなし会などの親子や児童を対象としたイベントの開催なども含めて読書を楽しむ機会を提供しています。そのほか、学校司書への支援や、電子図書館サービスなどにおいても各学校と密に連携し、読書活動の推進に向けた取り組みを進めています。

本構想においても、図書館の資源や取り組みを活用しながら、子どもたちにとって楽しみながらも有益な読書体験を提供できるよう、関連サービスを検討します。

### 2-2-3 複合施設における計画との関連

令和4(2022)年12月に、『東大阪市公共施設再編整備計画』において、児童相談所等と四条図書館を複合施設として整備することが決まりました。『東大阪市新たな児童福祉行政の基本方針・児童相談所設置計画』（令和5(2023)年3月）では、東大阪市において児童相談所という新たな機能を設置することによる、児童福祉行政の今後のあり方、方向性を定めています。この方向性に基づき『東大阪市児童相談所整備基本構想』（令和5(2023)年3月）では、児童相談所、子ども家庭総合支援拠点をはじめとした複合施設の基本理念や整備コンセプトを掲げました。

さらに、令和6(2024)年3月には『東大阪市児童相談所及び図書館整備に係る基本計画』を策定し、今後四条図書館の整備も具体化されていきます。

第二次構想では、これらの計画と整合を図ったうえで、四条図書館の方向性やサービス、複合施設内における相乗効果を生むサービスの検討が必要です。そして、四条図書館を新しく整備することを契機として、市立図書館全体のサービスも見直し、新たな東大阪市の市立図書館のあり方を検討します。

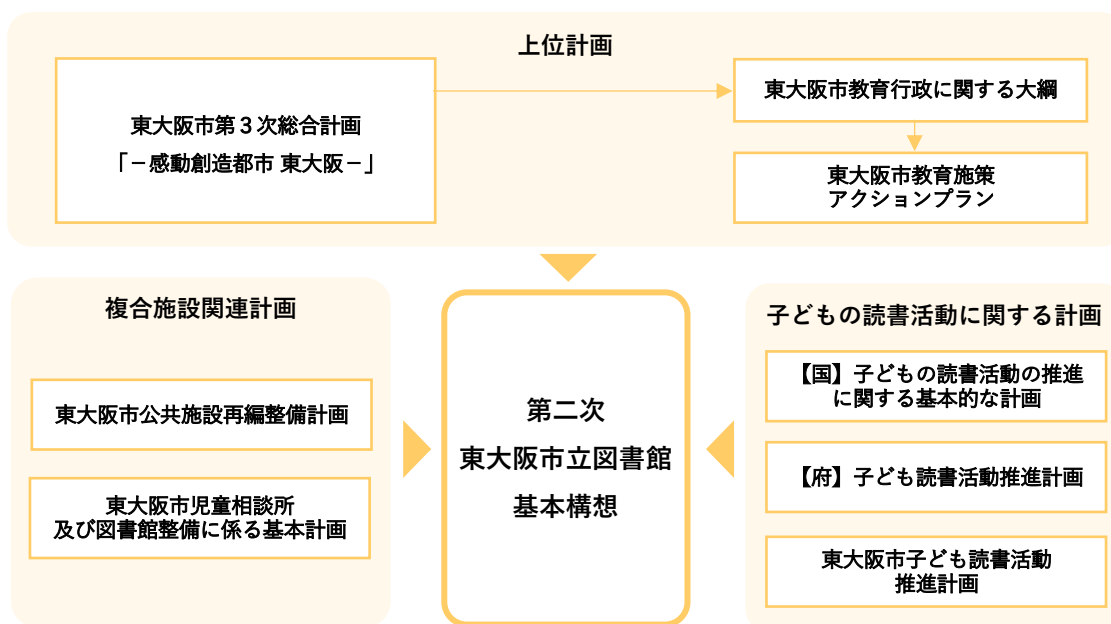


図1 上位計画及び関連計画と図書館基本構想の位置づけ

## 2-3 図書館の現状

### 2-3-1 概要

現在の東大阪市立図書館は、永和図書館、花園図書館、四条図書館、石切分室、大蓮分室の3館2分室と移動図書館2台によって、サービスを提供しています。

永和図書館は、3市が合併する以前の昭和22(1947)年11月に布施市立図書館として開設され、昭和32(1957)年2月に永和図書館となりました。平成24(2012)年12月からは暫定施設でサービスを継続し、その後、令和2(2020)年5月に商工会議所との複合施設として移転し、現在は河内永和駅前に立地しています。館内にはビジネス支援コーナーやビジネス専用のレファレンスカウンターを設置しています。また、現在は中央館としての役割を持ち、市立図書館全体の図書館サービスを支えています。

花園図書館は平成4(1992)年に開館しました。郷土資料の収集・保管が3館の中で最も多く、館内には司馬遼太郎に関する資料コーナーを設置しています。永和図書館、四条図書館は複合施設であるため、市立図書館の中では唯一の単独施設です。

四条図書館は、平成9(1997)年に開設した旭町図書館が耐震性の問題から閉館となり、平成28(2016)年6月に介護老人保健施設「四条の家」・東診療所の1階を改装して移転したことを機に、「四条図書館」に名称変更して開館しました。永和図書館や花園図書館に比べると面積規模は小さな図書館ですが、安岡正篤コーナーや子育て支援コーナーを設置しており、限られたスペースで企画展示や読み聞かせなどイベントも実施しています。

分室は、石切公民分館内にある石切分室と、幼稚園舎の跡地利用で開設された大蓮分室の2室があり、小説や趣味の本を中心に資料提供を行っています。

移動図書館は、「ウメ号」「キキョウ号」の2台で、市内47か所のステーションを月に2回巡回しています。

これらのほか、令和3(2021)年4月には電子図書館サービスを開始しました。電子図書館サービスについては「2-3-2 電子図書館」でも触れますが、同年7月には電子図書館サービスの学校連携を開始し、子どもの読書活動推進にも貢献しています。

● 永和図書館

所在地	永和2丁目1番1号（東大阪商工会議所会館1階部分）
延床面積	1,300.47 m <sup>2</sup>
構造	鉄骨（地上4階）
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	図書整理期間
施設内容	一般開架、児童開架、新聞・雑誌、郷土・行政資料、CD 塚本邦雄コーナー、慈雲尊者コーナー、 ビジネス支援コーナー、録音室兼対面朗読室、その他

● 花園図書館

所在地	吉田4丁目7番20号
延床面積	2,301.87 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート（地上3階／地下2階）
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	毎週火曜日（但し、その日が国民の祝日等の場合は開館） 図書整理期間
施設内容	一般開架、児童開架、新聞・雑誌、郷土・行政資料 ビデオ・CD、司馬遼太郎コーナー、録音室 対面朗読室、視聴覚室、その他

● 四条図書館

所在地	南四条町1番1号（東部地域仮設庁舎1階部分）
延床面積	689.3 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート（地上5階）
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	毎週月曜日（但し、その日が国民の祝日等の場合は開館） 図書整理期間
施設内容	一般開架、児童開架、新聞・雑誌、郷土・行政資料 CD、安岡正篤コーナー、子育て支援コーナー、その他

### ● 石切分室

所在地	北石切町1番7号（石切公民分館内）
延床面積	90 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート（地上2階）
開館日・開館時間	毎週水・土・日曜日（但し、国民の祝日等、公民分館休館日、年末年始は除く）／各曜日とも、午前9時～午後5時

### ● 大蓮分室

所在地	大蓮北4丁目3番25号
延床面積	626.5 m <sup>2</sup>
構造	鉄骨平屋
開館日・開館時間	毎週水・木・土・日曜日（但し、国民の祝日等、月末日、年末年始は除く）／各曜日とも、午前9時～午後5時

### ● 移動図書館

車名	キキョウ号 (1996年購入)	ウメ号 (1999年購入)
図書積載冊数	3,000冊	3,000冊
巡回	市内47ステーション 月2回	

## 2-3-2 電子図書館

東大阪市では「ひがしおおさか電子図書館」を令和3(2021)年4月に導入し、電子図書館サービスを提供しています。コンテンツも非常に充実しており、導入当初から日本最大級の蔵書がある電子図書館として広報活動を行い、利用促進を図ってきました。

電子図書館サービスでは、学校連携の取り組みの一つとして、市立小中学校や市立高校で利用できる環境を整えています。全児童生徒がタブレットを用いて電子図書館を利用できるようIDを付与し、子どもたちの読書環境の充実にも大きな役割を果たしています。

このような学校連携の取り組みを含む子どもの読書環境の充実につながる多くの活動が評価され、令和5(2023)年4月23日に「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部

科学大臣表彰を受けました。

令和4(2022)年度からは、新たなサービスとして児童書を対象とした読み放題コンテンツを導入しています。読み放題コンテンツは、同時に何人でも同じ書籍が読めるため、予約をして順番待ちをする必要がありません。多くの児童生徒が本を読めるように、さらに学校で利用する以外にも幅広く利用されるように、工夫を続けています。

### 2-3-3 利用状況

貸出件数及び貸出人数は、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和元(2019)年度以降、減少傾向にあります。また、令和4(2022)年度の年間有効登録者数は約3万2,000人、市民利用率は6.6%であり、日常的に図書館を利用している人口が少ない状況です。9年前の平成25(2013)年度の市民利用率8.4%からみても、利用が減少していることが分かります。

一方で、前述のとおり令和3(2021)年4月から電子図書館サービスを導入しています。サービス開始当初に約3万4,000点の電子書籍を購入し、令和4(2022)年度末時点では約6万9,000点を所蔵しています。令和4(2022)年度の電子図書館の貸出件数は、約23万1,000件、登録者数は約3万6,000人です。令和4(2022)年度の紙の本と電子書籍の貸出件数を合わせると、電子図書館導入前の利用を大きく上回ります。新型コロナウイルス感染症の影響により図書館が一時的に休館したことも重なり、来館する必要が無く、いつでもどこでも借りられる電子図書館の利便性等から、新たな利用が生まれている状況です。

各館の貸出件数、貸出人数は、令和元(2019)年度までは花園図書館が最も多く、令和2(2020)年に永和図書館が移転してからは、永和図書館の利用が最も多くなっています。永和図書館が駅前に立地し、利便性が高くなったことが影響していると考えられます。

表1 各種指標の推移

No.	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
①	人口（人）	504,822	502,727	500,067	498,904	496,720	495,180	493,490	490,381	488,490	486,464	
②	年度内有効登録者数（人）※1	42,274	41,900	42,232	40,898	40,389	39,860	36,961	30,752	31,243	32,188	
③	貸出件数（件）	1,963,940	1,896,762	1,939,536	2,002,424	2,028,650	2,066,998	1,759,009	1,578,196	1,584,336	1,788,780	電子書籍を含まない
④	貸出人数（人）	443,256	463,626	488,895	491,737	498,363	500,563	420,263	374,992	376,655	432,586	電子書籍を含まない
⑤	蔵書件数（点）	760,579	720,816	713,042	752,612	782,212	796,713	806,735	824,023	842,443	864,448	図書、雑誌、視聴覚資料
⑥	年間購入冊数（冊）	43,055	42,206	42,103	42,603	41,705	40,158	38,811	38,462	30,933	30,420	図書等（雑誌・視聴覚資料・新聞・電子書籍等は除く）
⑦	資料費（千円）	63,673	65,673	65,504	65,636	65,634	65,633	66,241	66,849	65,633	66,814	図書・雑誌・視聴覚資料・新聞
⑧	図書費（千円）	52,609	54,219	53,766	54,295	54,580	54,889	55,079	55,718	52,113	58,355	図書等（雑誌・視聴覚資料・新聞等は除く）
⑨	電子図書館図書費（千円）	-	-	-	-	-	-	-	121,680	55,000	119,980	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分
⑩	図書費計（千円）	52,609	54,219	53,766	54,295	54,580	54,889	55,079	177,398	107,113	178,335	
⑪	図書館運営費（千円）※2	438,398	395,167	431,545	450,624	439,794	438,424	615,967	637,660	568,451	640,205	
⑫	市民利用率（％）	8.4	8.3	8.4	8.2	8.1	8.0	7.5	6.3	6.4	6.6	年度内有効登録者数/人口×100
⑬	利用者1人当たりの貸出件数（件）	46.5	45.3	45.9	49.0	50.2	51.9	47.6	51.3	50.7	55.6	貸出件数/年度内有効登録者数
⑭	市民1人当たりの貸出件数（件）	3.9	3.8	3.9	4.0	4.1	4.2	3.6	3.2	3.2	3.7	貸出件数/人口
⑮	市民1人当たりの蔵書件数（件）	1.5	1.4	1.4	1.5	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.8	蔵書件数/人口
⑯	市民1人当たりの資料費（円）	126.1	130.6	131.0	131.6	132.1	132.5	134.2	136.3	134.4	137.3	資料費/人口
⑰	市民1人当たりの図書費（円）	104.2	107.8	107.5	108.8	109.9	110.8	111.6	113.6	106.7	120.0	図書費/人口
⑱	市民1人当たりの図書費(電子図書館含む)（円）	-	-	-	-	-	-	-	361.8	219.3	366.6	(図書費+電子図書館図書費)/人口
⑲	市民1人当たりの図書館費（円）	868.4	786.0	863.0	903.2	885.4	885.4	1,248.2	1,300.3	1,163.7	1,316.0	図書館運営費/人口
⑳	購入図書の平均単価（円/冊）	1,221.9	1,284.6	1,277.0	1,274.4	1,308.7	1,366.8	1,419.2	1,448.7	1,684.7	1,918.3	図書費/年間購入冊数
㉑	蔵書回転率（回/件）	2.6	2.6	2.7	2.7	2.6	2.6	2.2	1.9	1.9	2.1	貸出件数/蔵書件数
㉒	市民1人当たりのサービス効果（円）※3	3,885.2	4,060.8	4,090.0	4,211.9	4,459.5	4,820.1	3,810.3	3,361.9	4,300.4	5,737.8	(平均単価×貸出件数-図書館運営費)/人口

出典：『図書館年報』（平成25年度統計～令和4年度統計）

※1 当該年度内で1回でも利用のあった登録者の数

※2 図書館運営費＝図書館指定管理委託料＋図書館費（市）

※3 図書館の貸出サービスを、図書館がなくて市民1人ひとりがその図書を購入したものと仮定して金額に換算したもの





図2 表1における各種指標（②年度内有効登録者数・③貸出件数・④貸出人数・⑤蔵書件数・⑩図書費計・⑫市民利用率）の推移グラフ

出典：『図書館年報』（平成25年度統計～令和4年度統計）

表 2 電子図書館の指標

年度	閲覧件数	貸出件数	貸出人数	新規登録	蔵書件数
令和 3 年度	528,737	221,926	111,573	31,115	46,991
(うち学校利用)	-	(187,339)	(92,983)	(26,765)	-
令和 4 年度	567,452	231,129	125,229	5,121	69,046
(うち学校利用)	-	(198,508)	(107,993)	(3,294)	-

出典：『図書館年報』（令和 4 年度統計）

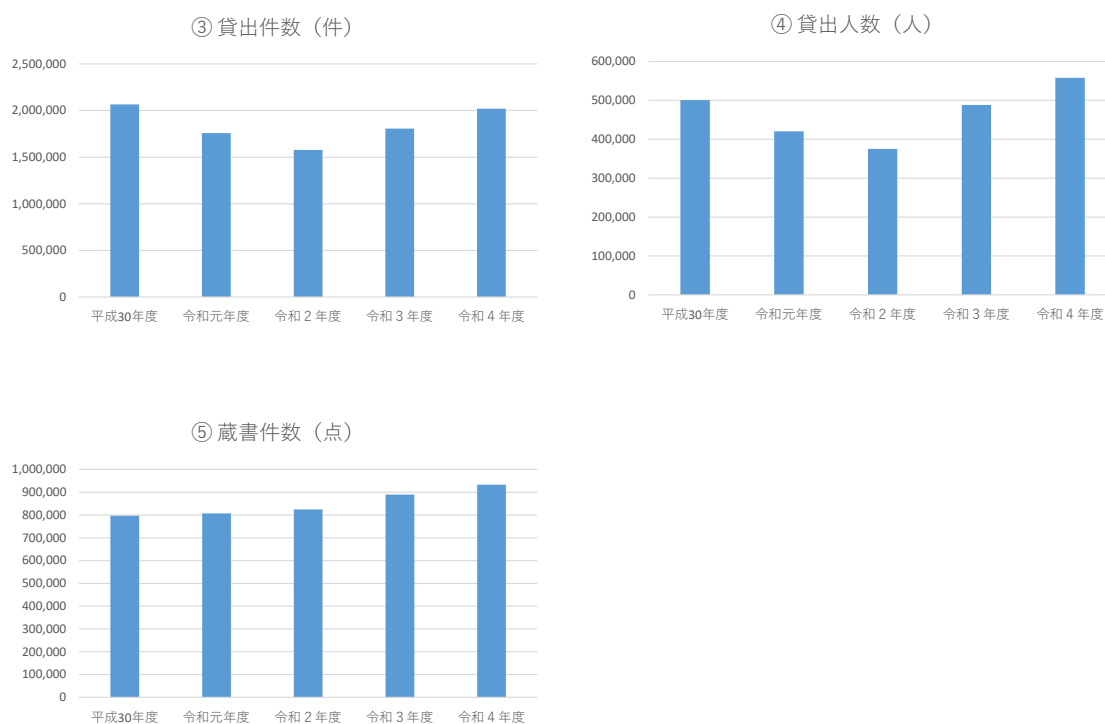


図 3 表 1 における各種指標（③貸出件数・④貸出人数・⑤蔵書件数）に

表 2 電子図書館の指標を合算した推移グラフ

出典：『図書館年報』（平成 30 年度統計～令和 4 年度統計）

表3 各館の貸出件数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
永和図書館	519,992	509,566	532,889	600,535	605,171
花園図書館	671,592	662,829	671,850	773,911	733,232
四条図書館	413,950	400,075	407,673	289,596	349,796
石切分室	54,985	54,613	53,910	76,011	75,044
大蓮分室	137,164	127,894	135,643	137,365	132,129
移動図書館	166,257	141,785	137,571	125,006	133,278
合計	1,963,940	1,896,762	1,939,536	2,002,424	2,028,650

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
永和図書館	628,875	490,314	551,917	553,089	631,635
花園図書館	718,692	632,697	479,207	478,657	532,760
四条図書館	357,461	308,705	246,444	245,375	278,360
石切分室	74,486	64,928	59,257	65,576	71,424
大蓮分室	142,112	127,170	115,059	120,215	132,600
移動図書館	145,372	135,195	126,312	121,424	142,001
合計	2,066,998	1,759,009	1,578,196	1,584,336	1,788,780

貸出件数推移

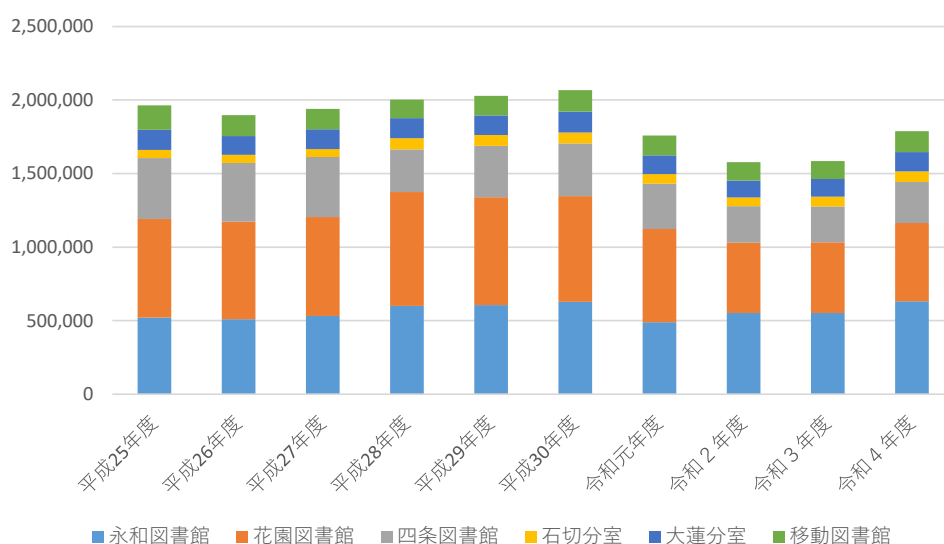


図4 各館の貸出件数の推移

出典：『図書館年報』（平成25年度統計～令和4年度統計）

表 4 各館の貸出人数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
永和図書館	126,354	132,679	143,405	161,708	166,657
花園図書館	150,164	159,468	166,125	180,661	167,201
四条図書館	108,111	108,867	113,678	82,143	98,003
石切分室	12,322	12,818	12,923	16,874	16,448
大蓮分室	26,521	25,849	28,017	26,048	24,673
移動図書館	19,784	23,945	24,747	24,303	25,381
合計	443,256	463,626	488,895	491,737	498,363

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
永和図書館	173,163	133,887	145,387	148,860	172,409
花園図書館	160,072	140,383	104,851	103,607	118,218
四条図書館	97,076	84,053	67,675	67,110	77,226
石切分室	16,486	14,405	13,596	14,705	16,532
大蓮分室	25,763	23,256	21,416	22,307	25,601
移動図書館	28,003	24,279	22,067	20,066	22,600
合計	500,563	420,263	374,992	376,655	432,586

貸出人数推移

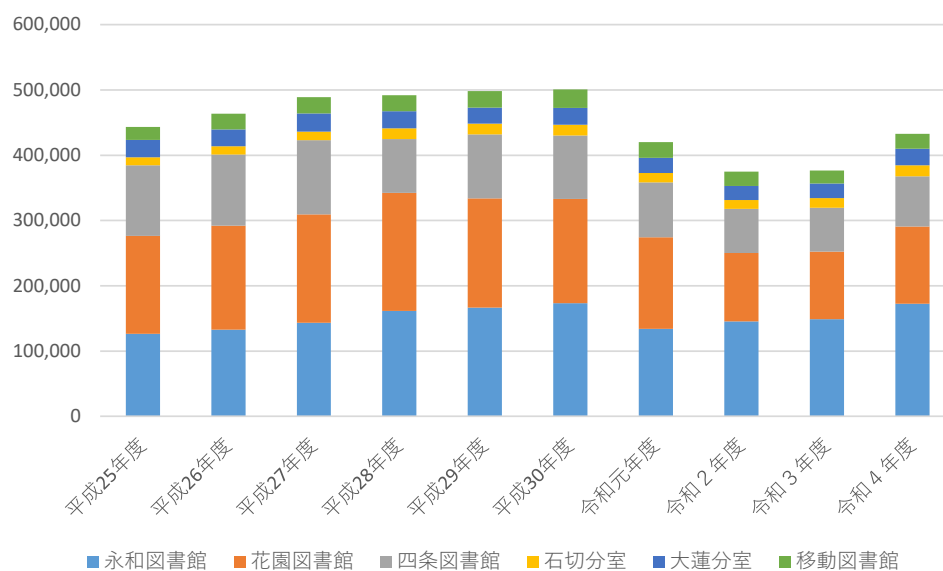


図 5 各館の貸出人数の推移

出典：『図書館年報』（平成 25 年度統計～令和 4 年度統計）

表5 各館の登録者数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
永和図書館	13,136	13,051	13,465	13,711	13,704
花園図書館	14,231	14,120	14,275	15,656	13,066
四条図書館	9,797	9,627	9,518	6,637	8,877
石切分室	962	933	942	1,231	1,016
大蓮分室	2,317	2,326	2,275	2,133	2,053
移動図書館	1,831	1,843	1,757	1,530	1,673
合計	42,274	41,900	42,232	40,898	40,389

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
永和図書館	13,674	12,477	12,048	12,169	12,692
花園図書館	12,700	11,782	8,883	9,275	9,592
四条図書館	8,734	8,181	6,197	6,048	6,116
石切分室	999	965	740	814	859
大蓮分室	2,035	1,939	1,482	1,647	1,667
移動図書館	1,718	1,617	1,402	1,290	1,262
合計	39,860	36,961	30,752	31,243	32,188

登録者数推移

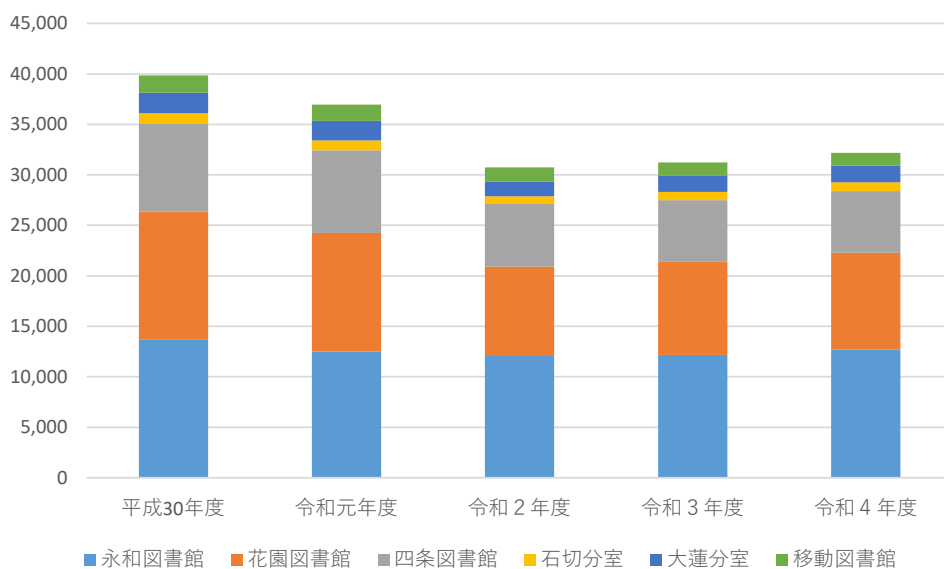


図6 各館の登録者数の推移

出典：『図書館年報』（平成25年度統計～令和4年度統計）

#### 2-3-4 蔵書件数及び蔵書構成

令和4(2022)年度末時点の蔵書件数は864,448点で、このうち児童書は286,477冊、視聴覚資料が18,463点です。

分類別では、一般書の分類のうち「9文学」が最も多く、47.7%を占めています。これは他の公共図書館と比較して非常に高い傾向にあります。

この傾向はこれまで利用者リクエストなどに積極的に応じてきたことが要因として考えられ、市民ニーズを柔軟に反映している一方、収集内容にやや偏りがみられる結果となっています。

郷土資料は花園図書館が最も多く、司馬遼太郎資料や行政関連資料等を保管しています。花園図書館ではその資料群を活かし、開架スペースには司馬遼太郎関連の書籍1,700点以上とともに、司馬氏直筆の原稿(複製版)や初版本なども展示しています。永和図書館には、塚本邦雄コーナー、慈雲尊者コーナー、四条図書館には、安岡正篤コーナーがあり、郷土資料を市民がいつでも手に取れるように、公開・保管しています。

今後新たに整備を予定している四条図書館は、現在約154,000点(視聴覚資料・雑誌を除いた場合は約144,000冊)を所蔵しています。現施設の収容能力は142,000冊であるため、蔵書件数が収容能力を超え、施設の狭隘(きょうあい)化が進んでいます。児童相談所等との複合施設として新たに整備する際は、施設規模と蔵書件数のバランスについて検討が必要です。

表6 各館の蔵書構成

	永和図書館		花園図書館		四条図書館		石切分室		大蓮分室		移動図書館		合計	
	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%	蔵書数	構成比%
0 総記	2,214	(2.0%)	6,251	(2.7%)	1,510	(1.6%)	125	(1.1%)	1,001	(1.7%)	104	(0.6%)	11,205	(2.1%)
1 哲学	5,422	(4.8%)	11,806	(5.1%)	4,364	(4.6%)	403	(3.6%)	2,287	(3.8%)	471	(2.7%)	24,753	(4.7%)
2 歴史	7,257	(6.4%)	17,267	(7.4%)	6,478	(6.9%)	599	(5.3%)	4,028	(6.7%)	663	(3.7%)	36,292	(6.9%)
3 社会科学	12,856	(11.4%)	26,223	(11.3%)	10,425	(11.1%)	640	(5.7%)	5,654	(9.4%)	860	(4.9%)	56,658	(10.7%)
4 自然科学	6,910	(6.1%)	13,008	(5.6%)	6,864	(7.3%)	782	(7.0%)	3,156	(5.2%)	964	(5.4%)	31,684	(6.0%)
5 技術	10,241	(9.1%)	16,062	(6.9%)	9,125	(9.7%)	1,402	(12.5%)	5,523	(9.1%)	3,480	(19.6%)	45,833	(8.7%)
6 産業	2,810	(2.5%)	6,712	(2.9%)	2,499	(2.7%)	273	(2.4%)	1,473	(2.4%)	408	(2.3%)	14,175	(2.7%)
7 芸術	10,643	(9.5%)	17,545	(7.5%)	9,991	(10.6%)	1,298	(11.6%)	6,809	(11.3%)	2,636	(14.9%)	48,922	(9.3%)
8 言語	1,644	(1.5%)	3,392	(1.5%)	1,344	(1.4%)	165	(1.5%)	640	(1.1%)	51	(0.3%)	7,236	(1.4%)
9 文学	52,516	(46.7%)	114,654	(49.2%)	41,443	(44.1%)	5,523	(49.3%)	29,880	(49.4%)	8,081	(45.6%)	252,097	(47.7%)
小計	112,513	66.3%	232,920	62.0%	94,043	60.8%	11,210	53.7%	60,451	54.1%	17,718	55.6%	528,855	61.2%
0 総記	441	(1.0%)	1,430	(1.2%)	400	(0.9%)	63	(0.7%)	235	(0.5%)	93	(0.7%)	2,662	(0.9%)
1 哲学	519	(1.1%)	1,058	(0.9%)	504	(1.1%)	80	(0.9%)	322	(0.7%)	133	(1.0%)	2,616	(0.9%)
2 歴史	1,578	(3.5%)	4,228	(3.4%)	1,623	(3.5%)	331	(3.6%)	1,721	(3.5%)	229	(1.7%)	9,710	(3.4%)
3 社会科学	1,761	(3.9%)	3,705	(3.0%)	1,385	(3.0%)	288	(3.2%)	1,336	(2.7%)	209	(1.6%)	8,684	(3.0%)
4 自然科学	3,127	(6.9%)	8,586	(7.0%)	3,386	(7.2%)	647	(7.1%)	2,818	(5.7%)	706	(5.4%)	19,270	(6.7%)
5 技術	1,004	(2.2%)	2,866	(2.3%)	1,098	(2.3%)	200	(2.2%)	894	(1.8%)	289	(2.2%)	6,351	(2.2%)
6 産業	676	(1.5%)	1,116	(0.9%)	373	(0.8%)	92	(1.0%)	509	(1.0%)	42	(0.3%)	2,808	(1.0%)
7 芸術	6,158	(13.6%)	7,944	(6.5%)	4,464	(9.5%)	818	(9.0%)	4,662	(9.5%)	3,812	(28.9%)	27,858	(9.7%)
8 言語	688	(1.5%)	2,097	(1.7%)	879	(1.9%)	150	(1.6%)	452	(0.9%)	151	(1.1%)	4,417	(1.5%)
9 文学	11,544	(25.4%)	34,112	(27.8%)	12,097	(25.9%)	2,533	(27.9%)	18,063	(36.6%)	1,873	(14.2%)	80,222	(28.0%)
絵本・紙芝居	17,894	(39.4%)	42,797	(34.9%)	20,555	(44.0%)	3,889	(42.8%)	18,309	(37.1%)	5,647	(42.8%)	109,091	(38.1%)
家庭文庫	0	(0.0%)	12,788	(10.4%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	12,788	(4.5%)
小計	45,390	26.8%	122,727	32.7%	46,764	30.2%	9,091	43.6%	49,321	44.1%	13,184	41.3%	286,477	33.1%
雑誌	4,269	2.5%	3,051	0.8%	2,132	1.4%	423	2.0%	1,558	1.4%	989	3.1%	12,422	1.4%
ビデオ	0	0.0%	1,265	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,265	0.1%
CD・カセットテープ	3,139	1.9%	6,794	1.8%	8,530	5.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	18,463	2.1%
録音図書(デージー)	652	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	652	0.1%
郷土・行政・郷土作家	3,629	2.1%	9,011	2.4%	3,147	2.0%	134	0.6%	390	0.3%	3	0.0%	16,314	1.9%
合計	169,592	-	375,768	-	154,616	-	20,858	-	111,720	-	31,894	-	864,448	-

出典：『図書館年報』（令和4年度統計） ※表中（ ）内のパーセンテージは、一般書、児童書、それぞれにおける各分類の割合を示す

表7 各館の蔵書件数推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成25年度と 令和4年度の差
永和図書館	118,749	113,573	119,300	121,850	126,593	130,171	139,013	153,408	160,191	169,592	50,843
うち児童	32,892	33,949	32,380	33,693	34,894	36,819	38,360	41,030	42,931	45,390	12,498
うち視聴覚資料	1,485	1,581	1,853	2,093	2,336	2,575	3,263	3,493	3,682	3,139	1,654
花園図書館	380,828	380,964	370,311	381,880	391,698	387,091	378,771	370,395	370,305	375,768	▲ 5,060
うち児童	91,678	91,906	90,975	114,545	119,245	123,016	118,891	119,990	120,854	122,727	31,049
うち視聴覚資料	4,860	4,901	6,624	6,857	7,114	7,291	7,547	7,781	7,967	6,794	1,934
四条図書館	127,016	104,765	99,672	107,784	118,511	126,900	136,083	144,811	152,203	154,616	27,600
うち児童	36,971	33,191	30,677	32,912	35,908	38,412	41,661	44,582	46,602	46,764	9,793
うち視聴覚資料	9,175	7,712	6,699	6,958	7,299	7,590	7,913	8,189	8,433	8,530	▲ 645
石切分室	22,591	21,555	21,240	22,278	21,049	21,339	21,323	21,447	20,347	20,858	▲ 1,733
うち児童	9,689	9,464	9,362	9,840	9,064	9,401	9,405	9,640	8,798	9,091	▲ 598
うち視聴覚資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大蓮分室	75,265	71,520	75,128	91,639	96,999	102,470	102,502	104,747	107,860	111,720	36,455
うち児童	43,351	42,273	44,905	45,065	45,008	46,794	46,361	47,080	47,990	49,321	5,970
うち視聴覚資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動図書館	36,130	28,439	27,391	27,181	27,362	28,742	29,043	29,215	31,537	31,894	▲ 4,236
うち児童	16,255	12,175	11,424	11,308	11,238	12,160	12,438	12,394	13,065	13,184	▲ 3,071
うち視聴覚資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	760,579	720,816	713,042	752,612	782,212	796,713	806,735	824,023	842,443	864,448	103,869
うち児童	230,836	222,958	219,723	247,363	255,357	266,602	267,116	274,716	280,240	286,477	55,641
うち視聴覚資料	15,520	14,194	15,176	15,908	16,749	17,456	18,723	19,463	20,082	18,463	2,943

出典：『図書館年報』（平成25年度統計～令和4年度統計）



### 2-3-5 各サービス実施状況

東大阪市立図書館は、第一次構想に基づき、資料収集・収蔵などの図書館の基本サービスをはじめ、地域性を活かしたサービスや特定の属性・ニーズを持つ利用者へのサービスを実施しています。

基本サービスにおいては、資料の収集・収蔵、レファレンスなどのほか、館外での貸出・返却サービスなど利用者の利便性の向上にも努めています。

地域性を活かしたサービスでは、近隣の文化施設との連携や地域ゆかりの人物のコーナーの設置、ラグビーやモノづくりに関するイベントを実施するなど、様々な角度から市の特徴や地域の特性を活かしたサービスを実施しています。

特定の属性・ニーズを持つ利用者へのサービスでは、乳幼児～幼児及び子育て層、児童・生徒、社会人、高齢者・障害者を対象に実施しています。各世代に適切な情報を提供し、市民を生涯にわたってサポートすることを重視しながらサービスを展開しています。

表 8 主な実施サービス

項目	内容
基本サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料収集・収蔵</li> <li>・閲覧・貸出・予約・レファレンス等</li> <li>・団体貸出</li> <li>・電子図書館サービス</li> <li>・館外での貸出・返却サービスの実施や返却ポストの設置</li> <li>・寄贈本の有効活用及びリサイクル譲渡会の実施</li> </ul>
地域性を活かしたサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ゆかりの人物のコーナーの設置</li> <li>・花園近鉄ライナーズとの連携による講演会「ラグビー観戦入門講座」の実施</li> <li>・市内大学の図書館一覧リーフレットの作成、手続き方法の紹介</li> <li>・永和図書館でのモノづくりに特化した書架やワークショップの実施 等</li> </ul>
特定の属性・ニーズを持つ利用者へのサービス	<p>【乳幼児・幼児】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート、おはなし会などの読み聞かせイベント</li> <li>・子ども連れの保護者が気兼ねなく過ごせる「ベビータイム」の実施</li> </ul> <p>【学齢期】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書連絡会への出席、研修や講演等によるサポート</li> </ul> <p>【社会人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・永和図書館におけるビジネス専門資料の所蔵（約 3,800 冊）</li> <li>・ビジネス関連講座の実施</li> </ul> <p>【高齢者・障害者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大活字本、点字資料やデイジー図書の収集</li> <li>・ボランティアの協力による録音図書の作成（録音図書一覧を図書館ウェブサイト上で公開）</li> <li>・「バリアフリー図書」「シニア向け図書」コーナーの整備</li> </ul>

## 2-3-6 第一次構想の進捗

第一次構想期間中には、先に述べた主なサービスの実施以外にも、貸出冊数の拡充や開館日の増加、開館時間の延長など、基本サービスのさらなる充実を図ってきました。そのほか、市立学校や介護施設等への団体貸出の実施や、郵送貸出サービス、ヒバリヤ書店での図書返却サービスなど、館外での利用促進にも取り組んできました。

学校図書館法で努力義務とされている「学校司書の配置」については、令和3(2021)年度に19名が配置されたことから、図書館としては、学校との連携の取り組みを進められる基盤ができたと考え、学校図書館の環境整備等に取り組む学校司書に対し、学校司書連絡会等を通じてサポートしています。

これまで第一次構想に基づき各年度において重点的に取り組む施策を定めて事業を推進してきましたが、第一次構想の内容には、現時点で検討中や未実施となっている以下3つの施策も含まれています。

第二次構想では、これらの施策について現状を改めて整理し、今後のサービスについて再検討を行います。

### 第一次構想における検討中・未実施の施策

#### ● 移動図書館

移動図書館の運用は、『行財政改革プラン2020』の見直しの対象となり、一定のニーズがあるものの、車両の老朽化が進行し、運用の継続が課題となっています。

様々な検討と協議を行ってきましたが、車両を更新し運用を継続していくことが難しい状況です。アンケート調査においては移動図書館の新たな可能性を模索したうえで、市立図書館全体のサービスの方向性を定めます。

#### ● 街角図書館の普及促進

第一次構想では、市民がより身近で本を利用できる機会を増やすため、公共図書館以外の図書施設として、「家庭・地域文庫」等の街角図書館の普及促進をめざしていました。

第一次構想策定時に11文庫あった「家庭・地域文庫」は、ボランティアの人手不足に加え、新型コロナウイルスの感染拡大とその対策期を経て、令和5(2023)年6月時点では4文庫が運営されています。

こうした「家庭・地域文庫」の現状も踏まえ、今後のあり方や連携方法について検討します。

### ● 学校との図書館システム連携

第一次構想の策定時は、学校図書館と市立図書館のシステム連携をすることにより学校図書館の活性化の支援をめざしていましたが、現状ではシステムを連携するまでに至っていません。現在、各小中学校では、学校図書システムにより、蔵書管理や貸出・返却業務を行っており、今後は学校司書による有効活用をサポートします。さらに、市立図書館から学校図書館への本の提供については、2 か月間最大 100 冊まで図書を借りることができる団体貸出や、電子図書館サービスの利用も可能となり、市立図書館と学校図書館の連携が徐々に充実してきている状況です。

学校図書館を含む市域全体のサービスネットワークとして必要なものを見極め、今後どのような図書サービスを学校が求めているのかについて関係する所管とも協議しながら、児童・生徒のさらなる読書環境の充実に努めていきます。

## 2-3-7 関連施設

### ● 市の施設

市内には市立図書館（3 館 2 分室）以外にも、市民が本に触れられる施設やサービスがあります。これらの施設やサービスとの連携・活用を進め、市民に本を届けています。

また、令和 3 (2021) 年 11 月には布施駅前市民プラザ及び楠根市民プラザの 2 拠点での出張図書館を開始、令和 4 (2022) 年 7 月には出張図書館にて図書館スタッフによる読み聞かせを開始しています。

### ● 府立図書館

市内には、大阪府立中央図書館が市総合庁舎の隣に立地しています。府立図書館は、大阪市にある中之島図書館と合わせて資料約 280 万点を所蔵しています。中央図書館は都道府県立図書館の中でも最も多くの資料を所蔵しており、公立図書館単館では日本一の蔵書件数です。

### ● 近隣自治体の図書館

近隣の自治体にもそれぞれの市立図書館があり、特に大東市立中央図書館などは東大阪市との市境に隣接しており、市域北側に住む市民にとっても利用しやすい場所にあります。他にも近隣 10 市（八尾市・柏原市・大東市・大阪市・大阪狭山市・河内長野市・富田林市・羽曳野市・藤井寺市・松原市）と相互利用に関する協定を結んでおり、市境近くに住む市民や、市外に通勤する市民は、近くの市の図書館を利用することができます。

東大阪市の図書館にない資料については、購入あるいは他市の図書館や府立図書館、

国立国会図書館の資料を取り寄せ、市民に提供しています。

### ● 大学図書館

市内の大学には、それぞれに大学図書館があります。大学図書館は教育と研究のための図書館であり、公共図書館より多くの専門書や専門雑誌があり、大阪商業大学や大阪樟蔭大学など、市民に公開されている大学図書館もあります。大阪商業大学では市立図書館との相互貸借が可能です。

### ● その他の施設

市内には、図書館以外でもおはなし会や紙芝居など、子どもたちが本に触れる機会を増やす場所となる地域・家庭文庫があります。

司馬遼太郎記念館や田辺聖子文学館などの本に親しめる施設があります。さらに、令和元(2019)年に建設された東大阪市文化創造館には「まちライブラリー」も設置され、文化芸術の活動拠点となる施設内に本があり、貸出も行われています。カフェも併設しており、飲食しながら読書ができる空間も提供されています。

## 2-4 望ましい基準・同規模自治体との比較

### 2-4-1 望ましい基準との比較

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下「望ましい基準」という。）との比較では、図書館数、延床面積、蔵書冊数などが基準に達しておらず、延床面積は4,291㎡に対し、基準では11,938㎡となっています。また、東大阪市では約82万冊（『日本の図書館2022』刊行時点）を所蔵していますが、望ましい基準との差は約38万冊あり、基準との比較においては蔵書が不足している状況です。

しかし、このことは市立図書館に関する長年の検討の中で幾度も議論されており、市内にある府立中央図書館他、他の図書館施設などの存在も鑑みながら評価をしていく必要があると考えられます。

一方、1㎡あたり100冊程度が基準である蔵書冊数では、倍近くの1㎡あたり192冊となっており、施設単位では収蔵が過剰といえる状況です。新しく整備された永和図書館などでは、以前よりも収容可能冊数を増やし、閲覧席や多目的なスペースを設けるなど限られた空間を有効的に活用していますが、市立図書館全体としては空間にゆとりがない状況であると言えます。

表9 望ましい基準との比較

都道府県名	自治体名	人口(人)	図書館数(館)	延床面積(㎡)	蔵書冊数(冊)		1㎡あたりの冊数(冊)	
					うち開架(冊)	開架率	うち開架(冊)	開架率
大阪府	東大阪市	485,928	3	4,291	826,043	507,336	61.4%	192.5
	望ましい基準(30万人～)	398,923	6.8	11,938	1,204,852	722,808	60.0%	100.9
	望ましい基準との差	87,005	▲3.8	▲7,647	▲378,809	▲215,472	1.4pt	91.6

都道府県名	自治体名	年間購入冊数(冊)	登録者数(人)		貸出数(冊)	予約件数(件)	予算額図書館費(千円)	予算額資料費(千円)	1人あたりの資料費(円)	
			登録率	貸出密度						
大阪府	東大阪市	30,946	134,696	27.7%	1,584,336	3.3	479,606	410,000	65,633	135.1
	望ましい基準(30万人～)	34,520	179,735	45.1%	3,453,701	8.7	773,391	558,183	74,546	18.7
	望ましい基準との差	▲3,574	▲45,039	▲17.4pt	▲1,869,365	▲5.4	▲293,785	▲148,183	▲8,913	116.4

※東大阪市の数値は『日本の図書館2022』による。表9 望ましい基準との比較及び表10 同規模人口自治体との比較(40～60万人)においては、他自治体の公開情報と比較するため、この数値を採用した。

※上記「望ましい基準(30万人～)」の数値は、日本図書館協会「『貸出密度上位の公立図書館整備状況・2019』について」による。

※登録者数は、『日本の図書館』への報告時点における図書館システム登録者数(有効期間5年間)。

## 2-4-2 同規模自治体との比較

人口が同規模の自治体との比較では、延床面積の同規模自治体平均値が 11,576 m<sup>2</sup>であり、東大阪市の延床面積が 4,291 m<sup>2</sup>と最も少ない状況です。また、蔵書冊数は平均よりも 30 万冊程度下回っています。

市立図書館としては約 82 万冊の所蔵ですが、「2-4-1 望ましい基準との比較」で述べたとおり、市内には資料のある施設が多く立地しており、そのことも踏まえて、検討していく必要があります。

表 10 同規模人口自治体との比較 (40～60 万人)

No.	都道府県名	自治体名	人口(人)	図書館数 (館)	延床面積 (㎡)	蔵書冊数(冊)			1人あたり 受入冊数(冊) の蔵書冊数		登録者数(人)		貸出数(冊)		予約件数 (件)	予算額図書 館費(千円)	予算額資 料費(千円)	1人あた りの資料 費(円)		
						順位	うち開架(冊)	開架率	(冊)	うち購入(冊)	登録率	貸出密度								
1	大阪府	東大阪市	485,928	3	4,291	826,043	18	507,336	61.4%	1.7	32,233	30,946	134,696	27.7%	1,584,336	3.3	479,606	410,000	65,633	135.1
2	宮崎県	宮崎市	402,038	2	8,051	669,214	22	391,458	58.5%	1.7	14,385	13,169	210,098	52.3%	873,526	2.2	142,512	212,304	32,453	80.7
3	岐阜県	岐阜市	407,387	7	11,813	841,596	17	-	-	2.1	41,108	32,116	323,685	79.5%	1,960,636	4.8	367,892	489,461	79,276	194.6
4	大阪府	豊中市	409,396	9	13,525	966,894	15	751,459	77.7%	2.4	47,923	42,996	140,454	34.3%	3,146,812	7.7	1,040,625	430,134	80,136	195.7
5	長崎県	長崎市	411,505	1	12,078	1,265,887	8	877,228	69.3%	3.1	42,020	36,916	63,385	15.4%	1,465,081	3.6	370,784	619,580	78,780	191.4
6	富山県	富山市	414,102	25	13,047	1,043,877	13	586,371	56.2%	2.5	38,302	35,833	93,745	22.6%	1,689,298	4.1	506,012	621,350	87,287	210.8
7	愛知県	豊田市	422,225	2	12,921	1,683,455	1	985,226	58.5%	4.0	38,415	36,862	391,594	92.7%	2,858,546	6.8	353,742	744,827	90,000	213.2
8	香川県	高松市	426,260	5	13,960	1,195,431	10	694,552	58.1%	2.8	32,170	28,309	312,803	73.4%	2,505,112	5.9	353,308	426,796	61,785	144.9
9	千葉県	柏市	428,587	18	5,216	855,270	16	663,201	77.5%	2.0	30,289	28,318	66,411	15.5%	1,886,720	4.4	454,204	312,947	59,623	139.1
10	東京都	町田市	429,152	8	11,426	1,181,610	11	832,964	70.5%	2.8	34,012	20,601	464,342	108.2%	3,190,602	7.4	708,282	502,122	45,684	106.5
11	神奈川県	藤沢市	439,416	4	9,864	1,249,591	9	791,431	63.3%	2.8	44,940	17,426	115,276	26.2%	3,319,429	7.6	750,955	650,785	55,670	126.7
12	石川県	金沢市	451,018	6	24,955	1,654,281	3	689,925	41.7%	3.7	48,879	38,919	180,254	40.0%	2,216,089	4.9	382,275	642,058	116,920	259.2
13	兵庫県	尼崎市	462,820	2	7,205	748,751	21	332,263	44.4%	1.6	24,507	20,508	220,182	47.6%	1,434,288	3.1	245,369	247,786	37,033	80.0
14	広島県	福山市	466,863	7	10,355	1,145,162	12	743,360	64.9%	2.5	25,411	23,581	266,510	57.1%	1,906,783	4.1	601,797	316,344	64,067	137.2
15	大分県	大分市	478,463	2	7,043	809,244	19	604,572	74.7%	1.7	29,508	28,462	251,909	52.6%	1,412,912	3.0	179,111	320,780	53,397	111.6
16	岡山県	倉敷市	481,537	6	12,883	1,358,353	6	883,757	65.1%	2.8	53,918	43,305	370,341	76.9%	2,255,934	4.7	811,154	443,568	85,412	177.4
17	兵庫県	西宮市	484,204	4	10,358	1,040,922	14	738,366	70.9%	2.1	30,973	25,130	113,978	23.5%	3,311,639	6.8	1,021,857	674,900	65,786	135.9
18	千葉県	市川市	491,764	6	10,735	1,329,336	7	655,129	49.3%	2.7	38,112	29,989	86,016	17.5%	2,524,202	5.1	704,947	215,632	67,693	137.7
19	千葉県	松戸市	498,457	20	5,164	629,877	23	539,499	85.7%	1.3	47,341	45,345	273,929	55.0%	2,046,757	4.1	689,167	191,050	101,133	202.9
20	愛媛県	松山市	509,483	4	8,225	768,023	20	361,497	47.1%	1.5	22,869	18,606	313,170	61.5%	1,487,094	2.9	323,758	253,681	32,000	62.8
21	栃木県	宇都宮市	521,104	5	18,904	1,657,352	2	1,032,024	62.3%	3.2	55,130	48,675	143,533	27.5%	3,514,184	6.7	600,534	639,408	103,009	197.7
22	兵庫県	姫路市	534,127	15	16,729	1,387,227	4	982,886	70.9%	2.6	37,846	34,450	67,866	12.7%	1,881,665	3.5	553,454	473,254	90,324	169.1
23	東京都	八王子市	561,828	4	10,214	1,384,188	5	609,982	44.1%	2.5	29,789	25,123	115,591	20.6%	2,247,456	4.0	799,029	790,094	71,929	128.0
同規模人口22自治体の平均値			460,533	7	11,576	1,130,252	—	702,245	62.4%	2.5	36,720	30,665	208,412	45.3%	2,233,398	4.9	543,671	464,494	70,882	153.9
平均値との差			25,395	▲4	▲7,285	▲304,209	—	▲194,909	▲1.0pt	▲1	▲4,487	281	▲73,716	▲17.6pt	▲649,062	▲1.6	▲64,065	▲54,494	▲5,249	▲18.8

※数値は『日本の図書館 2022』による。表 9 望ましい基準との比較及び表 10 同規模人口自治体との比較 (40～60 万人) においては、他自治体の公開情報と比較するため、この数値を採用した。

※図書館数や延床面積に分室や移動図書館は含まないが、蔵書冊数等の項目にはそれらの冊数も含む。

※東大阪市の登録者数は、『日本の図書館』調査回答時点における図書館システム登録者数 (有効期間 5 年)。



## 3 市民ニーズの調査

### 3-1 アンケート実施概要

#### 3-1-1 目的

第二次構想の策定にあたり、図書館サービスの各調査対象（一般市民、子育て層、学校関係者、就業者）に対してアンケートを実施することで、図書館の利用状況やニーズを把握します。

また、これからの図書館に望むことや、潜在的な利用者層のニーズを調査することで、市立図書館全体の方向性検討に活かし、第二次構想の「これからの図書館像」、「特色あるサービス」、「特定の属性・ニーズを持つ利用者へのサービス」、児童相談所等との複合施設となる新四条図書館のコンセプト等に反映することを目的とします。

#### 3-1-2 全体回答数

各対象で400件を目標として実施し、得られた回答数は表11のとおりとなりました。教職員は母数が少ない対象ですが、十分な回答数が得られました。

表11 回答数結果

対象	回答数	
一般市民（調査票）	1,155	2,917
一般市民（Web）	1,762	
子育て層		484
児童・生徒		1,395
教職員		201
就業者		420
合計		5,417

次項より対象ごとの結果について記載します。

アンケート結果の詳細な統計データは、『第二次東大阪市立図書館基本構想 資料編』に掲載しています。

## 3-2 一般市民

### 3-2-1 実施概要

実施方法：調査票（紙）、Web回答

実施期間：調査票（紙）令和5（2023）年7月1日～7月31日

Web回答 令和5（2023）年7月18日～7月31日

対象者及び配布先：永和図書館、花園図書館、四条図書館、石切分室、大蓮分室、移動図書館（紙）、SNSでのURL周知（Web）

回答数：調査票 1,155 件、Web回答 1,762 件

### 3-2-2 結果

一般市民を対象としたアンケート調査結果は、表12のとおりです。

表12 一般市民アンケート結果

設問		調査票	Web
属性（年代）		70歳代以上 31.0% 60歳代 21.4% 50歳代 18.8%	50歳代以上 25.8% 40歳代 22.8% 60歳代 18.5%
図書館	利用状況	市立図書館 97.1% 府立及び市外の図書館 2.4%	市立図書館 62.0% 府立及び市外の図書館 20.6% 図書館を利用しない 17.4%
	利用方法	本・雑誌・CD等を借りる 97.7% 館内で本・雑誌を読む、CD・DVDを視聴する 17.2% 日常生活に関係した知識を得る 13.9%	本・雑誌・CD等を借りる 78.1% 館内で本・雑誌を読む、CD・DVDを視聴する 28.7% 調べ物をする 18.2%
	利用しない理由	なし	貸出、返却の手続きが面倒 33.6% 自宅や学校、勤務先から遠い 31.9% 忙しくて行く暇がない 30.0%
電子図書館	利用状況	利用したことがない 82.6% 利用したことがある 14.7%	利用したことがない 82.2% 利用したことがある 17.8%
	メリット	いつでもどこでも借りられる 64.7% タブレットやスマートフォン等で読める 53.5% 読みたい、使いたい本がある 25.9%	いつでもどこでも借りられる 74.1% タブレットやスマートフォン等で読める 70.6% 読みたい、使いたい本がある 25.9%

設問		調査票	Web
電子図書館	利用しない理由	紙の本・雑誌が読みたい 43.4% 使い方が分からない・分かりにくい 38.4% 電子図書館を知らない 35.3%	電子図書館を知らない 51.3% 使い方が分からない・分かりにくい 34.7% 紙の本・雑誌が読みたい 27.3%
これからの図書館サービスに望むもの		本・雑誌等の充実 60.5% 貸出期間の延長 22.5% カフェ等の飲食ができるスペース 21.0%	本・雑誌等の充実 54.9% カフェ等の飲食ができるスペース 39.8% Wi-Fi等インターネット利用環境 28.3%
移動図書館に望むサービスの工夫		日程や場所を分かりやすく知らせる 40.8% 話題性のある本を増やす 14.7% 停車時間を長くする 14.3%	日程や場所を分かりやすく知らせる 65.0% 話題性のある本を増やす 21.5% 停車時間を長くする 18.6%
新図書館に望むもの		明るく開放的で、居心地の良い空間 47.6% 気分転換・リフレッシュできる 24.4% 子どもが声を出して遊べる 18.7%	明るく開放的で、居心地の良い空間 67.6% 気分転換・リフレッシュできる 39.4% 館内で勉強できるスペースがある 34.6%

※表では上位3つの回答を記載し、詳細結果は参考資料に掲載しています。

図書館利用者が前提である調査票に対し、図書館を利用していない人も含まれるWebでは回答者の年代が若い傾向にあります。

図書館を利用しない理由として、その他の回答では、「子連れだと子どもが騒ぐため利用しづらい」「コロナ以降不特定多数の人が触っている本に触ることに抵抗を感じる」といった理由が複数みられました。

### 3-2-3 年代別、利用の有無からみた結果

年代別や利用の有無からみると、主に以下のような特徴がみられました。

図書館の利用状況で、10歳代では、2番目に多いのが「学校の勉強や仕事に必要な知識を得る」という特徴がありました。

電子図書館の利用状況では、8割以上の人々が「利用したことがない」という状況に対し、10歳代で「利用したことがある」が63.6%と、年代別の中でも最も高くなりました。

これからの図書館サービスに望むものについて、図書館を利用している層では「本・雑誌等の充実」(59.4%)、利用していない層では「カフェ等の飲食ができるスペースの設置」(46.3%)となり、層によって充実してほしいサービスに違いがありました。

新図書館に望むものとしては、図書館を利用していない層がより空間的な居心地の良さを重視しています。

年代別で見ると、10歳代は「館内で勉強できるスペースがある」が同等の割合となり、40歳代では2番目に高い割合で、20歳代、30歳代では2番目、40歳代では3番目に「子どもが声を出して遊べる」が高い割合でした。

### 3-3 子育て層

#### 3-3-1 実施概要

実施方法：Web回答（一部調査票を含む）

実施期間：令和5(2023)年7月18日～9月中旬

（実施期間後半は調査票による実施も含む）

対象者及び配布先：市内全ての市立保育園、幼稚園、認定こども園（17園）の園児保護者、各図書館利用者、子育て支援センター利用者、乳幼児健診等

回答数：484件

#### 3-3-2 結果

子育て層を対象としたアンケート調査結果は、表13のとおりです。

表13 子育て層アンケート結果

設問		結果
属性（年代）		30歳代 48.8% 40歳代 32.2% 20歳代 10.7%
図書館	利用状況	市立図書館 56.1% 府立及び市外の図書館 14.4% 図書館を利用しない 29.3%
	利用方法	本・雑誌・CD等を借りる 90.8% 館内で本・雑誌を読む、CD・DVDを視聴する 22.9% 学校の勉強や仕事に必要な知識を得る 13.7%
	利用しない理由	貸出、返却の手続きが面倒である 32.4% 情報はインターネットで得る 26.1% 忙しくて行く暇がない 26.1%
電子図書館	利用状況	利用したことがない 79.8% 利用したことがある 20.2%
	メリット	いつでもどこでも借りられる 66.0% タブレットやスマートフォン等で読める 60.8% 紙の本より探しやすい 18.6%
	利用しない理由	電子図書館を知らない 41.8% 使い方が分からない・分かりにくい 32.1% 紙の本・雑誌が読みたい 28.5%

設問	結果
これからの図書館サービスに望むもの	本・雑誌等の充実 51.9% カフェ等の飲食ができるスペースの設置 39.7% Wi-Fi等インターネット利用環境 29.1%
移動図書館に望むサービスの工夫	日程や場所を分かりやすく知らせる 68.4% 学校の近くに停車する 26.4% 話題性のある本を増やす 19.6%
図書館を使いやすい曜日・時間帯	休日（土日祝）午前中 52.1% 休日（土日祝）午後（12～17時） 45.5% 平日（月～金）午前中 37.2%
子育て支援で充実してほしいサービス	おもちゃのある遊び場の設置 48.1% 保育施設や学校に関する情報提供 35.3% 育児本・大型絵本などの専門図書の収集 31.0%
子育てに関して充実してほしい情報	外出・遊び 43.0% アレルギー・予防接種・ケガ・病気 42.6% 子どもの体や発育 42.4%
新図書館に望むもの	明るく開放的で、居心地の良い空間 67.8% 子どもが声を出して遊べる 63.0% 気分転換・リフレッシュできる 37.4%

※表では上位3つの回答を記載し、詳細結果は参考資料に掲載しています。

一般市民と比較した場合、子育て層においては、新図書館に望むものとして「子どもが声を出して遊べる」ということが、第1位の「明るく開放的で、居心地の良い空間」と同じくらい求められていることが分かりました。

### 3-3-3 利用の有無からみた結果

図書館に求めるサービスとして、図書館を利用している層では「本・雑誌等の充実」というニーズが多いのに対し、図書館を利用していない層では「カフェ等の飲食ができるスペースの設置」や「Wi-Fi等インターネット利用環境」など、居心地の良さが求められている傾向にあります。

利用の有無からみた比較では、新しい図書館に望む機能について、第1位、第2位には差が見られませんが、第3位～第5位のニーズについては、図書館を利用している層では「子ども・中高生向けの資料が充実している」「館内で勉強できるスペースがある」という学びの要素が求められているのに対し、利用していない層では「飲食しながら利用できる」「友人とおしゃべりできる交流スペースがある」などの、交流の要素が求められています。

### 3-4 学校関係者（児童・生徒）

#### 3-4-1 実施概要

実施方法：Web回答

実施期間：令和5(2023)年7月10日～7月21日

対象者及び配布先：東地区、中地区、西地区より選出した小学校3年・5年及び中学校2年

小学校…縄手小学校／英田北小学校／英田南小学校／高井田東小学校／桜橋小学校／くすは縄手南校前期課程

中学校…縄手中学校／英田中学校／長栄中学校／上小阪中学校／くすは縄手南校後期課程

回答数：1,395件

#### 3-4-2 結果

児童・生徒を対象としたアンケート調査結果は、表14のとおりです。

表14 児童・生徒アンケート結果

設問		結果
属性（学年）		小学校5年生 35.7% 中学校2年生 34.2% 小学校3年生 30.1%
図書館	利用状況	市内の図書館（学校含む） 74.2% 府立及び市外の図書館 4.2% 図書館を利用しない 21.6%
	利用方法	本・ざっし・CDなどをかりる 62.6% 趣味など自由な時間を過ごす 22.9% 調べものをする 19.7%
	利用しない理由	知りたいことはインターネットで調べる 28.9% 本やざっしをあまり読まない 27.9% いそがしくて行くひまがない 25.2%
電子図書館	利用状況	利用していない 59.1% 利用している 40.9%
	メリット	読みたい、使いたい本がある 66.4% タブレットやスマートフォンなどで読める 49.7% いつでもどこでもかりられる 42.4%

設問		結果
電子図書館	読書への興味の変化	とても興味がわくようになった 47.1% 少し興味がわくようになった 33.5% 変わらない 16.8%
	利用しない理由	使い方が分からない・分かりにくい 35.4% 本をあまり読まない 24.6% 電子図書館を知らない 23.9%
これからの図書館サービスに望むもの		人気のあるコミックなどを増やす 39.1% 本・ざっしなどをもっと増やす 36.4% Wi-Fi などインターネットが使える 28.7%
移動図書館に望むサービスの工夫		話題になっている本を多くする 34.5% 日程や場所を分かりやすく知らせる 33.2% 本がかりられる期間を長くする 31.2%
新図書館に望むもの		明るくて、いごこちのいい空間 61.0% 勉強できるスペースがある 46.8% 食べたり飲んだりしながら過ごせる 44.3%

※表では上位3つの回答を記載し、詳細結果は参考資料に掲載しています。

電子図書館を利用している割合が 40.9%であり、他対象と比較して利用率が高くなっています。電子図書館を利用するようになって読書への興味がどう変わったかについては、「とても興味がわくようになった」「少し興味がわくようになった」の合計が約8割であり、児童・生徒へ読書への興味向上の影響を与えたと見受けられます。

電子図書館を利用しない理由では「使い方が分からない・分かりにくい」が最も多くなっていますが、「その他」の回答で、設定がうまくいかない、使いたいけどID・パスワードが分からないといった回答も複数ありました。

### 3-4-3 学年別、利用の有無からみた結果

図書館を利用しない理由を学年別でみると、「場所や使い方が分からない」は小学校3年生で、「知りたいことはインターネットで調べる」は小学校5年生で、「本やざっしをあまり読まない」は中学校2年生で最も多くなりました。

これからの図書館サービスに望むものでは、図書館を利用している／していない層別でみると、利用している層では「本・ざっしなどをもっと増やす」が最も多く、次いで「人気のあるコミックなどを増やす」だったのに対し、利用していない層では「Wi-Fi などインターネットが使える」が最も多く、次いで「人気のあるコミックなどを増やす」となりました。

新しくできる図書館については、図書館を利用している／していない層別でみると、双方ともに「明るくて、いごちのいい空間」が最も多いですが、利用している層では「勉強できるスペースがある」「しずかな空間で調べものができる」「子ども・中高生向けの本がたくさんある」と回答した割合が利用していない層より 8.5 ポイント以上高くなりました。一方、利用していない層では「ゲームができる場所がある」と回答した割合が利用している層より 8.1 ポイント高くなりました。学年別で見ると、「勉強できるスペース」の回答割合は学年があがるにつれて高くなりました。



## 3-5 学校関係者（教職員）

### 3-5-1 実施概要

実施方法：Web回答

実施期間：令和5(2023)年7月10日～7月23日

対象者及び配布先：市内全ての市立小学校、市立中学校を対象とし、各校から教職員1名以上

回答数：201件

### 3-5-2 結果

教職員を対象としたアンケート調査結果は、表15のとおりです。

表15 教職員アンケート結果

設問		結果
属性（年代）		30歳代 30.3% 40歳代 28.9% 20歳代 22.4%
電子図書館	学校での活用状況	活用していない 64.2% 活用している 35.8%
	学校での活用理由	朝の読書時間に使うため 72.2% 授業の教材として使うため 22.2% 授業内容の検討のため 8.3%
	活用していない理由	活用方法が分からない 38.8% 紙の本を使う 37.2% 授業で本は使わない（教科書で十分） 29.5%
	学校連携前と比較した 児童の生徒の様子	特に変わらない 63.2% 本を読む時間が増えた 21.4% 読んだ本の話が増えた 10.0%
新図書館に望むもの		明るく開放的で、居心地の良い空間 60.7% 館内で勉強できるスペースがある 55.2% 子ども・中高生向けの資料が充実している 42.3%

※表では上位3つの回答を記載し、詳細結果は参考資料に掲載しています。

電子図書館の学校連携開始前と比べて、児童・生徒の様子について気づいたことについて、その具体的な様子についても回答が得られ、「学校の図書室に興味のある本がないと言っていた児童が積極的に読書するようになった」「電子図書館で読んだもののリクエストが図書室に寄せられるようになった」といったプラスの側面がある一方で、「中学校

では読書の時間もなくなり、本人任せの部分が大きい」「使う生徒は使っているが使っていない生徒もたくさんいるのであまり変化があるようには感じられない」といった回答もありました。

### 3-5-3 学校連携に関する設問結果

東大阪市生涯学習出前講座（以下「出前講座」という。）で増やしてほしい講座については、読み聞かせやストーリーテリング（覚えたお話を、本を使わずに聞き手の目を見ながら語ること）、読書感想文の書き方等の講座、子どもたちが興味を持てるような本の紹介等が挙げられました。

団体貸出の利用については、学校に本を定期的に配送するようなサービスがあると便利であるという意見が複数出ました。

電子図書館の活用についての意見・要望では、パスワードの設定や再発行といった作業の簡易化等、電子図書館の機能に関する要望や、コンテンツ数・種別を増やしてほしいといったコンテンツに関する要望が複数出ました。

子どもたちにとって、あったら良いと思う図書館サービスについては、読み聞かせ等従来行っているサービスの要望の他、所蔵してほしい資料に関する意見が出ました。

## 3-6 就業者

### 3-6-1 実施概要

実施方法：Web回答

実施期間：令和5(2023)年7月5日～7月31日

対象者及び配布先：中小企業だより配信登録者のうち、東大阪市内で働く方、包括連携協定締結企業への案内、SNSによる周知

回答数：420件（うち市内勤務348件）

### 3-6-2 結果

就業者を対象としたアンケート調査結果は、表16のとおりです。

表16 就業者アンケート結果

設問		結果
属性（年代）		40歳代 30.7% 50歳代 29.0% 30歳代 17.2%
図書館	利用状況	市内の図書館 45.5% 府立及び市外の図書館 25.5% 図書館を利用しない 29.0%
	利用方法	本・雑誌・CD等を借りる 68.4% 勉強や仕事に必要な知識を得る 27.9% 調べ物をする 26.3%
	利用しない理由	忙しくて行く暇がない 34.7% 情報はインターネットで得る 28.7% 本や雑誌は購入して読んでいる 26.7%
電子図書館	利用状況	利用したことがない 89.1% 利用したことがある 10.9%
	メリット	タブレットやスマートフォン等で読める 78.9% いつでもどこでも借りられる 71.1% 読みたい、使いたい本がある 26.3%
	利用しない理由	電子図書館を知らない 57.1% 使い方が分からない・分かりにくい 29.7% 紙の本・雑誌が読みたい 22.3%

設問	結果
これからの図書館サービスに望むもの	本・雑誌等の充実 52.3% カフェ等の飲食ができるスペースの設置 42.5% Wi-Fi等インターネット利用環境 35.3%
移動図書館に望むサービスの工夫	日程や場所を分かりやすく知らせる 59.5% 話題性のある本を増やす 19.8% 停車時間を長くする 19.5%
図書館を使いやすい曜日・時間帯	休日（土日祝）午前中 50.6% 休日（土日祝）午後（12～17時） 50.6% 平日（月～金）夜間（19時以降） 36.2%
ビジネス支援で充実してほしいサービス	持込みパソコン用に電源やWi-Fi環境の提供 35.6% 情報収集支援ツールの提供 33.3% 専門図書・資料の収集強化 29.6%
ビジネスに関して充実してほしい情報	新聞・雑誌の記事 37.9% 業界動向 26.4% 経営・経済・職種別ノウハウ・仕事術等のビジネス書 26.1%
新図書館に望むもの	明るく開放的で、居心地の良い空間 60.9% 気分転換・リフレッシュできる 44.8% 飲食しながら利用できる 39.1%

※表では上位3つの回答を記載し、詳細結果は参考資料に掲載しています。

「図書館を利用しない」と回答したのは 29.0%となり、これは全対象の中で最も高い割合です。電子図書館の利用率においても、「利用したことがある」が 10.9%で、他対象と比較して最も低い割合となりました。

これからの図書館サービスに望むものの上位は、「本・雑誌等の充実」「カフェ等の飲食ができるスペースの設置」「Wi-Fi等インターネット利用環境」で、館内で過ごすことのできる空間を求めていることが分かります。

### 3-6-3 利用の有無からみた結果

これからの図書館サービスに望むものについて、図書館を利用している／していない層別で見ると、利用している層は「本・雑誌等の充実」、利用していない層は「カフェ等の飲食ができるスペースの設置」が最も回答割合が高く、利用している層は蔵書、していない層は新たな空間や機能を求めていると見受けられます。

一方で、新しい図書館に望むものについては、図書館を利用している／利用していない層ともあまり差が無く、双方とも「明るく開放的で、居心地の良い空間」「気分転換・リフレッシュできる」ことへのニーズがありました。

## 3-7 総括

### 3-7-1 図書館の利用状況

図書館を利用したことの無い人も一定数おり、理由として、インターネットで情報を得る、行く時間が無い、近くに図書館が無いなどが挙げられます。

最も利用する図書館については、東大阪市立図書館だけでなく、府立図書館や市外の図書館等の利用者も一定数みられます。

### 3-7-2 電子図書館

電子図書館を利用しない理由については、児童・生徒以外の一般市民、子育て層、就業者で「電子図書館を知らない」が最も回答が多くなっています（教職員は当設問なし）。

電子図書館の良いところとしては、「いつでもどこでも借りられる」「タブレットやスマートフォン等で読める」が多く挙げられました。また、児童・生徒では「読みたい、使いたい本がある」が最も多くなったのが特徴です。

電子図書館を利用しない理由としては、「電子図書館を知らない」「使い方が分からない・分かりにくい」が全対象を通して回答が多くなっています。

### 3-7-3 これからの図書館サービス

図書館のサービスについて充実してほしいものとして、全体として「本・雑誌等の充実」「カフェ等の飲食ができるスペースの設置」「Wi-Fi等インターネット利用環境」が多く挙がりました。また、一般市民のうち10歳代では「学習席の設置」、子育て層では「乳幼児・児童向けの資料やイベントの充実」の回答も多くなっています。

移動図書館でどんなサービスが拡充されたら使いたいと思うかについて、多くの対象で「日程や場所を分かりやすく知らせる」の回答が最も多くなりました。

### 3-7-4 新しくできる図書館について

新しい図書館にあったら良いと思う機能やサービスについては、「明るく開放的で、居心地の良い空間」が全対象で最も多い回答となりました。また、「館内で勉強できるスペースがある」は一般市民のうち10歳代、40歳代、児童・生徒、教職員で回答数が上位となりました。また、子育て層では「子どもが声を出して遊べる」、教職員では「子ども・中高生向けの資料が充実している」の回答が多いことが特徴です。

## 4

## 課題と今後の検討事項

「2 構想の前提」において整理した現状と、「3 市民ニーズの調査」で寄せられた意見をもとに、課題や今後の検討すべき事項を整理します。

表 17 2 構想の前提から得られる課題と今後の検討事項

章	項目	内容
2 構想の 前提	2-1 東大阪市の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツのまち、モノづくりのまち、大学のまち、文化のまちなど、東大阪市の特色を活かしたサービスの検討</li> <li>・若い世代が魅力を感じるサービスや子育て支援等についての検討</li> <li>・高齢者が地域で元気に活動できる環境づくりを実現するサービスの検討</li> </ul>
	2-2 上位計画・関連計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の将来都市像である「つくる・つながる・ひびきあう」を市民が体感でき、それを支援するサービスの検討</li> <li>・子どもたちに様々な読書体験を提供できるサービスの検討</li> <li>・四条図書館の方向性、複合施設内における相乗効果を生むサービスの検討</li> </ul>
	2-3-2 電子図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの読書環境の充実にも大きく貢献しているサービスであるが、多世代にわたり広く利用される方策が必要</li> </ul>
	2-3-3 利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民利用率が6.6%と低く、利用率向上が大きな課題</li> <li>・電子図書館のさらなる利用の拡充だけでなく、図書館登録者数の増加をはかる</li> </ul>
	2-3-4 蔵書件数及び蔵書構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書構成に大きな偏りがみられることから、市民に広く様々な情報を提供するためのバランスの良い収集方法の再検討が必要</li> <li>・四条図書館の狭隘化により、複合施設整備の際は適切な施設規模と蔵書件数のバランスについて検討が必要</li> </ul>

章	項目	内容
2 構想の前提	2-3-5 各サービス実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在も実施している地域性を活かしたサービスの維持・拡充</li> <li>・ 現在も実施している特定の属性・ニーズを持つ利用者へのサービスの維持・拡充</li> </ul>
	2-3-6 第一次構想の進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行財政改革プラン 2020 の見直し対象となった移動図書館の今後についての検討</li> <li>・ 現在運営している家庭・地域文庫（4 文庫）の継続的なサポートと、他施設も含めた連携の検討</li> <li>・ 様々な角度からの児童・生徒の読書環境の充実</li> </ul>
	2-4 望ましい基準・同規模自治体との比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 望ましい基準に対して㎡あたりの冊数が2倍近くにのぼる一方、書架以外の滞在するためのスペースが不足している事への対策の検討</li> <li>・ 同規模自治体に比べ市立図書館の施設規模や蔵書冊数等は少ないことから、府立図書館も含めた市内にある図書館関連施設との連携による市民への図書館サービス拡充等の検討が必要</li> </ul>

表 18 3 市民ニーズの調査から得られる課題と今後検討すべき点

章	項目	内容
3 市民ニーズの調査	3-2 一般市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館利用者は 50 歳～70 歳が多く、未利用者はそれ以下の世代や就業者が多い。若い世代や就業者の利用増加の方策が必要</li> <li>・ 電子図書館については 10 歳代が 6 割強の利用がある反面、市民全体でみると認知度が低く、利用経験なしが 8 割であることから、図書館を利用しづらい方々への対策としても、多世代への普及を図る必要がある</li> <li>・ これからの図書館サービスに対して意見の多い、飲食スペース等のニーズへの対策の検討が必要</li> <li>・ 移動図書館については日程、場所の認知度の低さや停車時間の短さが課題</li> </ul>

章	項目	内容
3 市民 ニーズ の 調査	3-3 子育て層	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが騒ぎそうで行きづらいという声が多い</li> <li>・電子図書館の利用率は 20.2%と一般市民よりは高いものの、知らないという声も多く認知度の向上が課題</li> <li>・これからの図書館サービスに対しては乳幼児・児童向けのイベントやカフェ等の飲食スペースのニーズが高く、方策の検討が必要</li> <li>・移動図書館については学校の近くへの停車へのニーズが高い</li> <li>・使いやすい曜日・時間帯は休日が最も高く、充実して欲しいサービスで最も高い「おもちゃのある遊び場」といったニーズへの方策の検討が必要</li> <li>・新しく出来る図書館について望むことに「子どもが声を出して遊べる」という意見が多い</li> </ul>
	3-4 学校関係者（児童・生徒）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館を使わない理由として、「調べ物はインターネットで調べる」が多い</li> <li>・電子図書館の利用率は 40.9%と高く、タブレットやスマートフォンで読めることを高く評価</li> <li>・電子図書館の利用により 8 割以上が読書への興味向上に影響があったと回答しており、このことを活用した図書館そのものへの利用向上につなげる方策を検討することが望ましい</li> <li>・これからの図書館サービスについてはコミック、Wi-Fi、カフェへの要望が高い</li> <li>・新しく出来る図書館について望むことに「明るくて居心地が良い」「勉強が出来る」「食べたり飲んだりしながら過ごせる」「友だちとおしゃべりできる」「ゲームが出来る場所」などの要望が高い</li> </ul>
	3-5 学校関係者（教職員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子図書館の導入により児童・生徒が「本を読む時間が増えた」との回答もあり、一定程度、読書への興味向上が伺えるものの、特に変わらないという意見も多く、今後の向上策が課題</li> </ul>



章	項目	内容
3 市民 ニーズの 調査	3-6 就業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全対象の中で最も図書館利用が低く、理由として「忙しくて行く暇がない」「本や雑誌は購入して読んでいる」「情報はインターネットで得る」が高い傾向</li> <li>・ 電子図書館の利用も最も低く、理由として「電子図書館を知らない」が最も高く認知度の向上が望まれる</li> <li>・ 図書館を使いやすい曜日・時間帯は休日や平日夜間が最も高い</li> <li>・ ビジネス支援で充実して欲しいサービスは「持込みパソコン用に電源やW i - F i 環境の提供」「情報収集支援ツールの提供」「専門図書・資料の収集強化」が高い</li> <li>・ 新しく出来る図書館について望むこととして「明るく開放的で、居心地の良い空間」「気分転換・リフレッシュできる」「飲食しながら利用できる」の回答が多い</li> </ul>
	3-7 総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館を利用したことの無い人が一定数おり、理由として、インターネットで情報を得る、行く時間が無い、近くに無いなどが挙げられる</li> <li>・ 電子図書館を利用しない理由として、児童・生徒以外では「電子図書館を知らない」という回答が多い</li> <li>・ 図書館のサービスについて充実してほしいものとして、全体として「本・雑誌等の充実」「カフェ等の飲食ができるスペースの設置」「W i - F i 等インターネット利用環境」の回答が多い</li> <li>・ 新しい図書館にあったら良いと思う機能やサービスについては、「明るく開放的で、居心地の良い空間」という回答が全対象で最も多い</li> </ul>

これらのアンケート結果から、今後、利用登録をして資料を借りるだけでなく、滞在なども含めた様々な方法で図書館を利用してもらうためには、現在図書館を利用していない理由や、これからの図書館サービスに望むもの、新図書館に望むものとして得られたニーズを踏まえ、具体的なサービスを検討する必要があります。

図書館サービスに求められているものとしては「本・雑誌等の充実」などが挙げられていますが、施設規模には限りがあるため、量的な観点以外での充実を図る必要があります。さらに、全体的な傾向に加え、対象によってニーズも少しずつ異なり、対応の細やかさも求められます。

こうした様々な課題を踏まえ、市立図書館全体の方向性を定めるとともに、詳細な各ニーズにも対応できるよう、サービスを検討していきます。

## 5

# これからの市立図書館の方向性とコンセプト

図書館のこれまでの歩みの中で打ち出してきた「各地域の特色を活かした真の全域サービス」と、現状及び市民ニーズを踏まえて整理した、「4 課題と今後の検討事項」から、東大阪市立図書館が向かう方向性として、以下の3つが導き出されます。

現資産と  
デジタルを  
活用した  
全域サービス

現状施設である3館2分室を基本としながら、リアルな図書館とデジタルを活用した電子図書館など、市内にある様々な図書館資産を活用したネットワークを構築し、市全域サービスを実現し、だれもが情報にアクセスできるよう取り組みます。

訪れたいくなる  
地域性特色の  
打ち出し

地域性を活かしたサービスを継続しながらも、現在実施しているサービスをさらに拡充させ、「モノづくり」「スポーツのまち」「大学のまち」等の市の特色や魅力を活かしたサービスに取り組み、地域への愛着を育みます。

新たな図書館  
ファンの獲得

図書館に求められるニーズが変わりつつあり、静かに読書や勉強がしたいという既存のニーズだけでなく、従来の図書館の枠に収まらない、交流・会話ができる環境を両立させ、みんなに愛される施設をめざします。

そして、図書館サービスをよく知ってもらうために様々な情報を発信します。

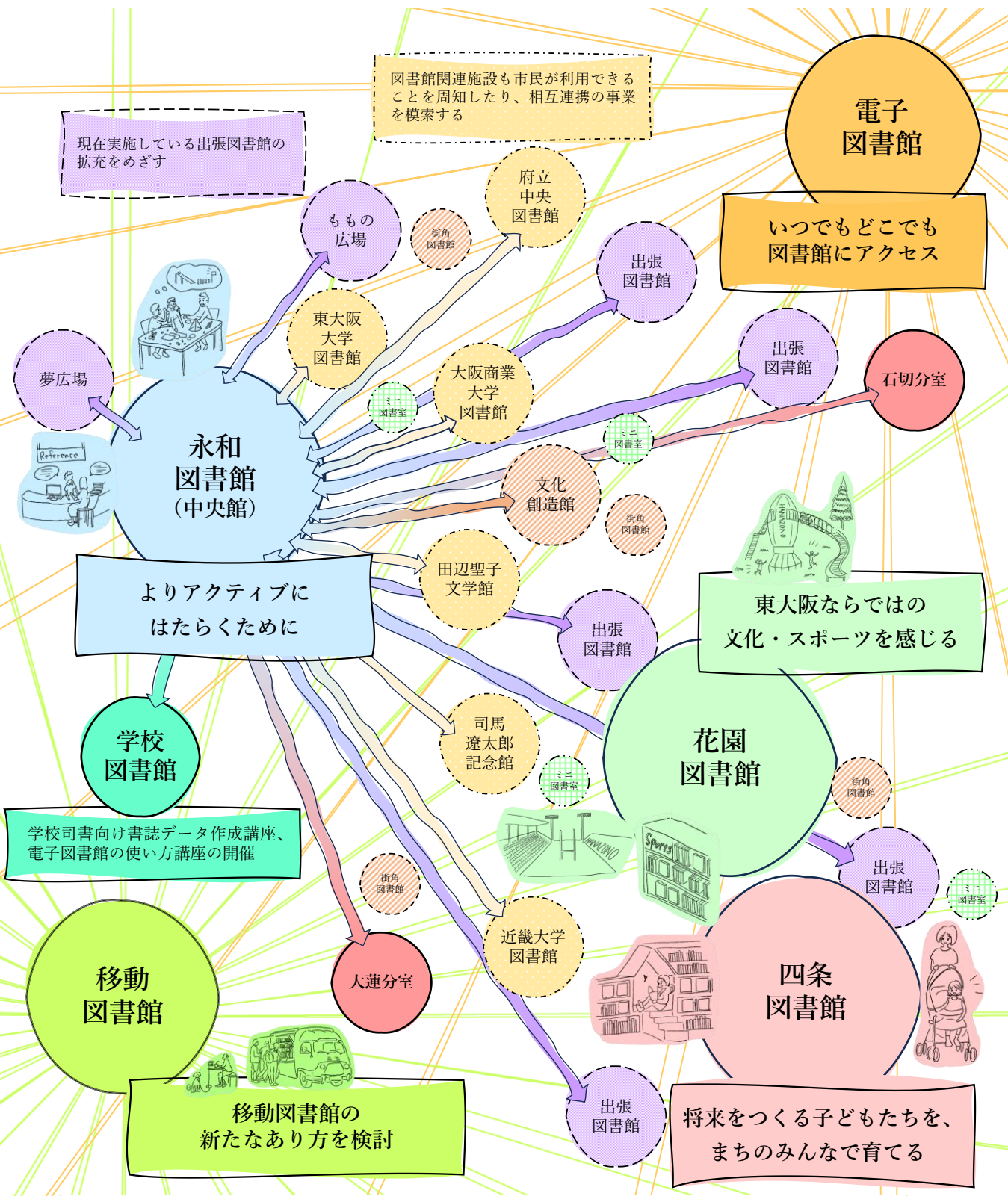
これらの方向性を実現するため、コンセプトを「リアルとデジタルを活かした、地域ごとに特色ある、自然と訪れたいくなる、真の全域図書館サービス」として、これからの時代に求められる図書館の役割を果たし、各図書館における特色あるサービスを実施します。

図書館は知識の集積であり、その資源を活用することは市民の暮らしを豊かにする重要な手段です。有効に活用してもらうことで、新たなスキルや、個人の成長を支援することができます。また、資料の提供だけでなく、そこで行われる講座やイベント等の様々な体験は、市民の好奇心や創造性を刺激し、まちを活気づけることにもつながります。

真の全域サービスとは、これまでの地理的な課題を解決するための全域サービスだけでなく、3館2分室に電子図書館と市内各地の各種施設とのネットワークによるサービスを加えることにより、時間的な制約を超えた全域サービス、さらには市民の多様な課題に応える全域サービスなど、様々な側面において満足いただけることを考えています。

図書館をより身近に感じてもらい、図書館が収集し提供・発信する情報やメディアを最大限活用してもらうことで、仕事、子育て、学び、暮らしなど、様々な側面から市民の日常が豊かになるようサービスを提供していきます。

リアルとデジタルを活かした、地域ごとに特色ある、自然と訪れたくなる  
真の全域図書館サービス



図書館分室だけでなく、出張図書館、図書館関連施設、街角図書館と連携を行うほか、各種市内施設への団体貸出を推進することでミニ図書室を増やし、市内全体で市民が本に触れられる空間を増やします。

## 6 サービス方針

### 6-1 東大阪市ならではのサービス

東大阪市ならではのサービスとは、地域の特色や東大阪らしさを前面に出し、その文化資源等を活用するサービスです。

一つは「各館の特色」の打ち出し、もう一つは文化資源や施設の多い東大阪だからこそ実現できる「全域サービス」、この2つの側面から東大阪市ならではのサービスを提供します。

#### 6-1-1 各館の特色

東大阪は、文学作家ゆかりの「文化のまち」であり、「聖地」花園を擁する「スポーツのまち」、モノづくり企業の集積地である「モノづくりのまち」でもあります。こうした地域性を活かしたサービスにより、東大阪を知ってもらい、東大阪の魅力の発見や、生まれ育った、住んでいる地域への愛着を育みます。

東大阪にゆかりのある文学作家、司馬遼太郎氏、田辺聖子氏は、全国的な知名度と幅広い年齢層のファンを持っています。こうした作家ゆかりのイベントの実施などを通して、文化に親しめるサービスを提供します。

そして、永和図書館、花園図書館、四条図書館それぞれにおいては、以下の特色を打ち出したサービスを実施します。

## 永和図書館：よりアクティブに働くために

永和図書館は、令和2(2020)年度よりビジネス支援サービスに注力してきました。中小企業が集積している「モノづくりのまち」東大阪市ですが、特に永和図書館の北側に位置する高井田地域には、技術力に優れた多くの町工場が集積しています。こうした地域性も踏まえ、永和図書館ではビジネス支援を特色とします。そして、「ビジネス」をより広義に捉え、さらなる利用者拡大をめざします。

各館の特色の打ち出しと同時に、市全体でのサービス網を維持するためには、管理運営面においてそのかなめとなる中央館的機能を持つ図書館が必要です。永和図書館は3館2分室を含む市内ネットワークの強化拠点（本館）として位置づけ、市立図書館全体を支える役割を担います。

### 主な取り組み

- 単なるビジネス書だけではなく「はたらく」を観点とした日本十進分類法（NDC）によらないテーマ配架を大幅に取り入れ、働く人たちが容易に知識を手に入れられるコーナーを設置します。会社員、起業したい人だけでなく、NPO等のソーシャルビジネスを支援するために、NPO設立に役立つ資料もコーナーの中に配架します
- あらゆる人が「はたらく」ために学べる環境を整えられるよう検討します
- 東大阪市の特色でもある「モノづくり」を市民にもっと楽しく知ってもらえる展示等を行います
- モノづくりの観点から、子どもたちが東大阪の特色でもあるものづくりに親しむ環境や、新たなビジネスを生み出したい人々が気軽に試作品等のものづくりができる環境をめざします

## 花園図書館：東大阪ならではの文化・スポーツを感じる

花園図書館は、日本ラグビーの聖地と呼ばれる東大阪市花園ラグビー場に隣接しているという大きな特徴があります。さらに、花園図書館の近隣には花園中央公園の緑地が広がり、公園内にはウィルチェアスポーツコート（車いすスポーツ施設）があります。また、児童文化スポーツセンター「ドリーム21」、東大阪市民美術センターなども立地しているため、「文化・スポーツ」を特色とします。こうしたサービスは市がめざす「スポーツや文化芸術活動を通じ、いきいきとした人の交流が育まれる、魅力あふれるまちづくり」にも貢献します。

花園図書館は3館の中でも唯一の単独館であり、最大の施設規模を持ちます。施設内に滞在する学生も多く、市民の憩いの場にもなっています。また、資料保管の観点では、書庫等のストックヤード機能を持っていることも特徴です。そうした施設の特性も活かしながら、サービスを提供します。

### 主な取り組み

- スポーツに関する蔵書のコレクションを充実、スポーツを楽しむ人々に有用な情報提供を行うなど、図書館がスポーツを様々な面からサポートします
- 「スポーツのまち 東大阪」の記録や資料を収集、保存し、後世に伝えていくことで、図書館が郷土史や地域情報を継承するという大切な役割を果たします
- 隣接する緑豊かな公園とのつながりを意識した自然に関する資料を収集、配架、スポーツや文化・芸術等の特徴を踏まえた資料収集や展示等を通じて、文化スポーツの発展に寄与するとともに、読書に馴染みのない人に、読書への興味を持ってもらうきっかけとします
- 市民の憩いの場の実現として、資料閲覧を目的とするだけでなく、学生が勉強を目的として来館できるよう、学習スペースを設置します
- 司馬遼太郎資料コーナーだけでなく郷土資料の所蔵量を活かした資料提供・展示を行います
- 蔵書のストックヤード機能として、資料保管の側面から中央館を補完する役割を担います

## 四条図書館：将来をつくる子どもたちを、まちのみんなで育てる

四条図書館は、これまでおはなし会の開催や「ベビータイム」の実施など、子育て支援サービスに関する取り組みを実施してきました。そして、今後は児童相談所等との複合化を予定していることから、新四条図書館は「子ども」というテーマをより強く推し進めていきます。

これからの未来を担う次世代を育てるサービスを提供していくためには、まずは子どもが自然と来たくなる、わくわくする図書館づくりが必要です。また、子どもを取り巻く状況や少子高齢化など、時代とともに社会全体も変化しており、子育て支援の対象として、親だけでなく子どもを見守る祖父母や、教育関係者など、普段子どもに関わる人々も対象としていくことが必要です。さらには、普段子どもに関わりを持っていなくても、関心のある人を巻き込む仕組みをつくりながら、「まちのみんなで子どもを育てる」という方針でサービスを検討し、市のめざす「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」に寄与します。

### 主な取り組み

- 新図書館では子育て世代や子どもたちが、自然と来たくなる、居心地の良い明るく開放的な空間をめざします
- 子どもの声や親子の会話を許容すると同時に、子どもに関わる様々な人を含め、誰もが訪れたいくなるよう、閲覧エリア内でのゾーニングを工夫します
- 多様な人が活動に関われるよう、多世代による児童サービス（読み聞かせ等）のボランティアを募り、子どもとの関わりや活動に関わる人々の交流を促す事業を実施します
- 収集資料については、児童書の割合を大幅に高くし、その上で、子育て本、ティーンズのための本、子どもに関わる全ての世代の人たちに役立つ本を中心に選書し、「子ども」というテーマをより強く推し進めた図書館づくりを行います
- 周辺には図書館拠点施設がないことから、周辺の一般的な図書館利用者や外国籍の利用者等にも配慮した蔵書構成を検討します
- 複合施設にある関連部門と連携し、誰もが訪れる多目的な施設環境により、相談へのハードルを低くすることをめざします。
- 複合施設となることから、図書館外にも本を持ち運びやすいICタグなどの資料管理の方法を導入費用の効果検証も行いながら検討します



児童相談所等との複合化にあたっては併設が検討されている子育て支援機能との連携も必要です。図書館を目的としない来館であってもついでに訪れやすい雰囲気づくりをはじめ、相乗効果を生むサービスを検討します。

複合施設のコンセプトは「子どもの夢・希望を育み、輝く未来へとつなぐ施設」、「子どもと子育て世帯に寄り添い、孤立を防ぎ、人と社会をつなぐ施設」、「誰もが訪れやすく、「気づき」と「学び」と「つながり」の場となる施設」とされています。こうしたコンセプトの実現ともリンクしながら、主な取り組みを実施していきます。

## 6-1-2 全域サービス

3館2分室を基本としたサービスの展開は、望ましい基準や同規模自治体との比較からは、小規模ですが、東大阪市では府立図書館を含む様々な文化施設が市内に立地していることが特徴であり、市域全体としては本に関連した施設が多く、これら施設に関する情報を、利用者の求めに応じて案内するレフェラルサービスの実施や相互連携が展開されれば、市民への資料供用の機会はより一層保たれます。市立図書館は、こうした特徴と資源を活かし、地域ネットワークを構築しながら全域サービスを実施します。

コンセプトでも示した通り、全域サービスはリアルとデジタルの両側面から捉える必要があります。時間や空間の制限なく市民の資料へのアクセス機会を提供し、リアルとデジタル、どちらも利用できるよう選択肢を設けておくことで、常に開かれたサービスを実現します。

### 電子図書館

電子図書館は、利用者が時間・場所を問わずアクセスできる利便性をはじめ、音声読み上げなどによる読書バリアフリーの側面があります。また、資料収集量がスペースに依存しないことなど、様々なメリットがあります。市内の全域サービスを支える図書館網の一つとして、リアルとデジタルのバランスを図りながら今後もサービスを継続します。

学校連携による小中学生の利用だけでなく、学校利用以外の利用促進を図るため、さまざまな機会を活用して使い方講座等を行い、まずは電子図書館を知ってもらう工夫を行います。

また、小中学生の利用においては、児童・生徒へのID付与を継続すると同時に、使えない状況にある児童・生徒のフォローやサポートを行います。

## 移動図書館

移動図書館については『行財政改革プラン 2020』の見直し対象となっています。現在運用している2台の車両は老朽化が進んでおり、図書館行政としては3館2分室からの遠隔地に本を届ける必要性は認めながらも、ニーズをふまえた有効な方法や新たな付加価値の創出も含めた見直しを検討する必要があります。

手法の例としては、①現在の移動図書館では利用の3割以上が予約本の受け取りと返却であることから、予約・受け取りや団体貸出の配送に特化して利用者範囲を拡大する、あるいは、②貸出等の資料提供という役割から発想を転換させ、公共空間やイベント会場などにおいて、くつろぎの居場所づくりに寄与し、その場に関連する内容の本を紹介する、などが考えられます。

実施にあたっては、移動図書館の滞在時間を長くするために、ステーション数を絞るなど、運用方法の整理もあわせて行う必要があります。本構想期間の中で、これまでの移動図書館とは別のあり方として、より広く市民に貢献できる全域サービスの方法を探っていきます。

## 出張図書館

令和3(2021)年11月から布施駅前市民プラザ及び楠根市民プラザの2拠点において出張図書館(利用カードの新規登録、図書の貸出・返却、予約受付)を実施しています。今後、図書館サービスを市全体に拡充していくため、出張図書館の対象先の拡充を検討します。

## 関係施設

### ● 学校図書館

第一次構想期間中に新たに配置された学校司書との学校連携としての取り組みは、各校の図書室の改善に向けた大きな前進であり、今後も学校司書連絡会を通じたサポートを継続的に実施します。

学校が学校図書館のシステムを有効的に活用し、児童・生徒が様々な情報にアクセスできるよう、書誌データの整理が不可欠です。市立図書館としては、学校司書に書誌データの作成方法の研修を行うなどのサポートを実施し、学校図書館のデータ整理を支援します。

団体貸出の利用については、アンケートにおいて配送サービスのニーズが多く得られました。費用面の課題もありますが、市立図書館と学校図書館の連携強化の側面、児童・生徒の読書活動推進の観点からも、将来的には学校に本を配送するサービスを検討

し、学校図書館とのネットワークをより強めていきます。

- **府立図書館・近隣自治体図書館**

市域全体として資料利用の機会を提供するため、府立図書館及び近隣 10 市の図書館が利用できることを周知します。

- **大学図書館**

市民に公開されている大学図書館の利用情報や講座情報を周知し、市民の学び・生涯学習に役立つ情報を提供するように努めます。

さらに、大学生へのアプローチとして、大学構内での図書館利用案内や、連携イベントを実施するなど、利用の促進も図ります。

- **その他の施設**

現在、市内には街角図書館として「家庭・地域文庫」が4文庫運営されており、東大阪文化創造館内には「まちライブラリー」が設置されています。そのほかにも、司馬遼太郎記念館、田辺聖子文学館などの施設があります。

市全域を図書館として、様々な場所で市民が本に触れられる機会を提供するためには、これらの施設との連携が欠かせません。市立図書館としても、それぞれの施設が持つ魅力を活かした連携方法を検討していきます。

## 6-2 基本サービス

### 6-2-1 資料収集・収蔵（蔵書）

#### ● 資料の質的な充実

アンケートでは、図書館で今後充実してほしいサービスとして「本・雑誌等の充実」の要望が最も多く挙がりました。3館2分室を維持しながら本・雑誌等の充実が感じられる図書館にしていくためには、資料を質的に充実させていく必要があります。

市民の読書や好奇心を刺激できるよう、必要な資料を選び抜き、その利用について書架を通して提案していきます。親しみやすく人気のある漫画や新刊小説以外の資料も積極的に収集し、選書と棚づくりを通じて、市民が様々な本と出会うことができ、思わぬ読書体験が生まれるきっかけづくりを行います。

#### ● 配架場所の分散化

今後、新しく四条図書館が整備されますが、新たなコンセプトを反映した条件下において閉架書庫スペースは限定的となる可能性があります。四条図書館が現在所蔵している資料を含め、市全体の蔵書を効率的に保管・活用していくため、団体貸出の利用を促進、家庭・地域文庫への貸出を増やし、市立図書館の蔵書の分散配置を継続して行います。（団体貸出の強化については後述）

市内各地への資料の分散配置によって、市民の身近に本を置きつつ、資料の配架・収容能力の実質的な拡大に努めます。

#### ● 寄贈資料の活用

市民の中には、本を自宅に多数抱え困っている方も少なくありません。

図書館は現在も、市民からの本の寄贈を受け入れています。しかし図書館はその目的とスペースの制約から、どのような本でも受け入れ、すべて配架するのは困難なため、寄贈していただいた本は、新刊本や希少本等を中心に配架しています。

今後は、配架できない本は個人や組織等が運営する図書館・文庫等にお譲りし、積極的に活用していただくことを検討します。市民からの寄贈本を有効に活用することで、資料費を活かしつつ、市全体としての資料の充実・活用促進を図ります。

#### ● 計画的・効率的な実施

上記サービスの実施にあたっては、資料の増加ペースと、配架、保管するためのスペースを把握し、今後の見通しを立て、図書館として必要と考えられる資料を計画的に収集・保管していきます。

## 6-2-2 閲覧・貸出・予約・レファレンス等

市立図書館の資料を充実させても、それらが多くの市民に利用（閲覧・貸出等）されなければ意味がありません。図書館を利用する市民は1割弱ですが、一方で、図書館をよく利用する方の多くは年間に多くの資料を借りています。

このような状況から、市立図書館には、より多くの市民の利用を支援・促進する利便性の高いサービスの充実が必要と考えられます。そこで、次のような取り組みを進めます。

### ● 閲覧環境の充実

アンケートでは、図書館利用者のほとんどが資料を借りに来ていますが、館内で本・雑誌を読む人も2割程度で、図書館内に滞在する人も少なくありません。また、今後充実してほしいサービスの第4位に「閲覧席の充実」が挙がっています。3館2分室の延床面積は5,008.14㎡（令和6(2024)年3月時点）ですが、狭いスペースの中により多くの書架を置き、本を並べることが優先されているため、利用者がゆったりと本を読めるスペースは、ほとんどありません。

四条図書館の再整備により、閲覧スペースの十分な広さの確保に努めると同時に、居心地よく滞在できる閲覧環境を整えます。

### ● 貸出・返却機会の拡充

一般市民を対象としたWebアンケートでは、今後充実してほしいサービスの第4位に「図書館以外の施設での貸出・返却サービス」が挙がっています。

第一次構想期間中は、ヒバリヤ書店での返却サービスを実施しました。

今後は、出張図書館の対象先の拡充を検討するなど、サービスの充実に努めます。

また、人員体制の強化や運営費の課題がありますが、中長期的な視点においては、予約受け取り専用のカウンター施設を設置するなど、新たな方法での貸出・返却機能の拡充も検討していきます。

### ● レファレンスサービスの充実

本に慣れ親しみ、利用を促進していくためには、レファレンスサービスを気軽に利用いただけるよう図書館員からの来館者等への積極的な支援が必要になります。そこで、利用者の要望に応じることができるよう、図書館員の資質向上に努めます。

### ● 団体貸出の強化

現在、図書館における個人への貸出は1人10冊まで、期間は2週間となっていますが、これとは別に団体へ貸し出す仕組みとして、1回あたり100冊まで、2か月間の貸出ができる団体貸出があります。

市内の団体が活動に役立つ資料、メンバーが求める資料を団体貸出で借りることで、団体の拠点・施設等が「ミニ図書室」となります。多くの団体がこの仕組みを利用すれば、市内各地に多くの「ミニ図書室」ができます。

現在では、小中学校、高等学校・高等支援学校、学童保育、特別養護老人ホームへの貸出を実施しており、今後も継続して実施します。さらに、各種団体等へ団体貸出を紹介し、その効果的な使い方を提案し、利用を促進します。そうすることで市民はより身近な場所で、市立図書館の本が利用できるようになります。

### 6-2-3 読書バリアフリー

障害の有無にかかわらず全ての国民が読書することのできる環境を整備していくため、令和元(2019)年6月28日に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が施行されました。

市立図書館として、視覚障害者等の読書環境の整備を進めるため、これまでも実施してきた障害者サービスを継続し、その強化と利用促進を図ります。

### ● 大活字本・点字図書・LLブック・デイジー図書の収集

目の見えにくい方にも読みやすい大活字本や、点字に翻訳された図書や絵本、やさしい言葉やピクトグラム(絵文字)、写真・図などを用いて理解を助けるLLブック、デイジー図書を収集します。これらの資料は、バリアフリー図書専用コーナーとして、館内に分かりやすく配置します。それとともに、利用に関する案内や利用者への支援の充実を図ります。

市立図書館では、サピエ図書館(インターネット上の電子図書館で点字データ約25万タイトル、音声デイジーデータ約12万タイトルの図書等を、個人のデバイス等を用い、読んだり聞いたりできるサービス)に加入しています。

デイジー図書は、サピエ図書館からダウンロードするなどのほか、現在市内のボランティア団体で作成していただいていることから、ボランティア団体への支援の充実を図ります。

### ● 貸出・郵送および対面朗読サービス

図書館への来館が難しい障害者や高齢者のために、施設への団体貸出や、宅配等のサービスも実施します。

図書館の本や、利用者ご自身が持参された本を読み上げる対面朗読サービスも、継続的に実施します。

### ● 読書バリアフリーとしての電子図書館利用促進

電子図書館には、文字の大きさやフォント、色を変更できるなど、目の見えにくい方に配慮した機能があります。音声で聞くことのできるコンテンツの収集も積極的に行い、バリアフリーの側面からも電子図書館の利用を促します。

資料を収集するだけでなく、まずは障害者の方にその存在や利便性を知ってもらい、読書の機会が開かれていることを伝える必要があります。市の所管課とも連携し、障害者の方への電子図書館案内の機会を増やします。

## 6-2-4 情報発信・PR等の強化

現状では、市民の1割弱しか図書館を利用しておらず、ほとんどの人は図書館を利用していません。

アンケートでは、電子図書館を利用していない理由として「電子図書館を知らない」が最も多いことが分かりました。さらに、移動図書館に関する設問の「その他」の記入欄で、「そもそも移動図書館を知らない」ことや、「日程や場所を分かりやすく知らせる」ことで利用の可能性があることが分かりました。

また、本・雑誌を読まずにインターネットで情報を入手している方が多く、本・雑誌を読んでいる方でも自分で購入している方が多いことも影響しています。

本・雑誌を読む習慣があり、自ら購入して読んでいる方には、様々な理由・事情等により購入できない（あるいは購入するまでではない）書籍等の提供といった補完的なサービスが主となります。そのような図書館利用習慣のない方々に対しては、まず図書館に親しみを持って頂くためのサービスが求められます。

しかしながらそれ以前に、図書館がどこで、どのようなサービスを行っているかを知っている方が多くはないことが問題です。既存のサービスも含め、SNSなど様々な媒体を活用し情報発信、PRを強化する必要があります。

パンフレット・ポスター等の公共施設等への配置、広報への定期的な情報発信等を行うと同時に、各地域を巡回する移動図書館や関連施設等の全域サービスの提供先でのPRも積極的に行います。大学等の講座においても図書館及び電子図書館サービスを紹介するなど、新たな利用の拡充に努めます。

### 6-2-5 ICタグによる資料管理

新たに整備する四条図書館において、利用者が図書館以外の空間でも読書をしたり勉強をしたりするためには、ICタグによる資料管理が効果的だと考えられます。利用者が施設内で利用するだけでなく、児童相談所等で働く職員が資料を使うなど、複合施設内での資料利用の可能性も広がります。

四条図書館でのICタグ導入を検討するとともに、他の館においてもICタグを導入していくなど、市全体としてのIC機器配置計画や、それによる費用対効果等の検証を行いながら、導入検討を進めます。



## 6-3 各世代へのサービス

従来の全市民向けの基本的な図書館サービスではなく、各世代に向けた新しいサービスを提供することは、図書館が市民の生活に役立つ情報拠点としての機能を発揮し、図書館利用者の拡大や、市民が本に触れる機会の拡大に繋がる可能性があります。

このようなサービスには、属性やニーズの違いにより様々なサービスが考えられます。第一次構想から継続して、図書館が適切な情報提供により市民を生涯にわたってサポート（ナビゲート）する役割を果たすことを重視し、赤ちゃんからお年寄りまで、その時々で本当に必要な情報を提供するサービスをめざします。

これらのサービスを通じ、この街に暮らす市民一人ひとりに、情報社会がもたらす豊かさを提供しつつ、それぞれ思い描く人生を築いていけるようにします。

これらのサービスは、「6-1 東大阪市ならではのサービス」で述べた3館それぞれの特色と整合し、特に子育て世代に注力したサービスは四条図書館、就業者や就業希望者へのビジネス支援サービスは永和図書館で実施します。

表 19 各世代へのサービス

世代	サービスのテーマ	主な図書館
乳児期・幼児期	ブックスタートから始まる、本の世界との出会い	全館
子育て世代と子どもに関わる人	誰もが子育てしやすい環境を	四条図書館
学齢期	成長とともに本と出会い、豊かに学び、育つ	全館
青少年・大学生	若い世代が行きたいと思う図書館	全館
就業者	ビジネスパートナーとしての図書館	永和図書館
高齢者・障害者等	図書館はどなたの心にも寄り添う情報拠点	全館

### 6-3-1 乳児期・幼児期：ブックスタートからはじまる本の世界との出会い

#### ● ブックスタートからはじまる本の世界との出会い

本市では平成 25(2013)年にブックスタートがはじまり、現在まで継続してサービスを実施しています。4 か月児健診に訪れた親子を対象に、絵本と子育てに関するパンフレット、そして市立図書館の利用案内等を手渡し、絵本の読み聞かせについてアドバイスをしています。またブックスタートボランティアに向けては研修会を実施するなど、事業の充実に向けてきました。今後も、ブックスタートをきっかけに赤ちゃんを連れてお出かけできる場所の一つに図書館が加わるよう、サービスを継続していきます。

## ● 楽しむ・学ぶプログラム

「乳幼児への図書館サービスガイドライン」のチェックリスト（評価基準）では「年齢にふさわしいプログラムや活動を、利用者の多様なスケジュールに合わせて日に複数回、週に数日の割合で実施すること」とされています。この基準も考慮しつつ、実際のニーズに応じた頻度での実施を継続してめざします。

上記ガイドラインにおいて、図書館は、子どもの発達のごく初期段階において話す・聞く・読む等の言語能力を習得・強化するため、乳幼児の探究心・感覚・読み書きのニーズを満たすようなサービスをいつでも利用・提供できることが求められています。具体的には、音楽や体を使った遊び、創作劇、家事や簡単な科学・社会体験等に関する親と保育者のための研修機会や「作って遊ぼう」等のワークショップ等の開催が挙げられています。

これを踏まえ、絵画・工作・歌・手遊び・体操等を親子で楽しむ・学ぶプログラムを定期的に開催します。

わらべ歌（童謡）や子守歌、絵本やストーリーテリングは、幼い子どもたちの言語・読解能力の発達を支援する効果的な手段です。中でも、特に絵本等の読み聞かせは重要なことから、本市では既に3館2分室で定期的実施しています。今後、子育て支援サービスに注力する四条図書館では、年齢層別に（特に、現在実施が難しい乳児等低年齢層向け）、かつ高頻度での開催をめざします。

### 6-3-2 子育て世代と子どもに関わる人：誰もが子育てしやすい環境を

子育て支援サービスは、第一次構想でも個別に強化・実施してきたサービスの一つです。全国的にも人口が減少している中で、市内では特に年少人口や生産年齢人口の減少に歯止めをかけるためにも、市全体の課題として子どもを育てやすい環境づくりが求められています。

本市では子育て支援センターやつどいの広場のような親子で集える場があるほか、保育所（園）、幼稚園の園庭開放など、様々な方法で子育てを支援しています。

図書館は図書や雑誌による育児情報とともに、本市が行っている子育て支援に関する情報を発信することもできます。さらに休日も開館しているため、子育ての場の一つとして市民に貢献できる余地が大きいです。

子育て中の市民に向けたサービスとして、ブックスタートや読み聞かせなど従来行ってきた乳幼児が本に親しむためのサービスに加え、子育てに関する様々な情報提供や子育て中の市民の交流の場となるサービス提供に努めます。

「子育て」は親だけでなく、子どもの傍にいる様々な人にも関係があり、祖父母、親戚、教育・保育関係者、近隣に住む人など、地域全体で子どもの成長を見守り、育ていけることが理想的です。そうした人々の課題解決も見据え、まち全体で子どもを育て

るという考え方を基本としながらサービスを提供していきます。

### ● 子どもが声を出しても良い環境づくり

子育て世代へのアンケートでは、6割以上の方が、新しい図書館に「子どもが声を出して遊べる」ことを求めています。図書館では静かにしていなければいけないという雰囲気、幼い子どもを連れた方をためらわせている状況が浮き彫りになっています。

四条図書館においては現在「ベビータ임」(子どもが大きな声を出しても良い開放時間)を実施していますが、新しく整備する四条図書館においては、全体として子どもたちの声を許容する空間づくりで、親子が過ごしやすい図書館とします。

### ● 子育ての助けになる資料・情報等の収集・集約

子育て世代へのアンケートで、子育て支援として充実してほしい情報として、「外出・遊び」(43.0%)、「アレルギー・予防接種・けが・病気」(42.6%)、「子どもの身体や発育」(42.4%)、「食事・食育」(41.3%)、「しつけ・世話」(32.6%)が多くの方から望まれています。

この結果を踏まえ、子育ての助けになる資料・情報等として、四条図書館では育児に関する専門図書・資料と市内の子育て情報を中心に収集を強化すると同時に、3館2分室に散在する既存の資料を集約します。

資料・情報等は、市内の子育てに関する情報も幅広く集め、非売品である地域のミニコミ誌等のフリーペーパーや子育てサークル・団体等のチラシ類、更に子育てを終えた方からの寄贈資料など関係者の協力を得ながら収集します。

### ● 子育てに関する情報の発信

利用者が望む資料・情報について、対面で相談・支援を行うレファレンスはもちろんのこと、保護者向け講習会として、各種プログラムを実施し、両親や保育者が、子どもの年齢に合った資料の選び方や付き合い方、子どもの言語・読解能力の発達における読書・読み聞かせの重要性、読み聞かせの実践方法などを学ぶ場を提供します。

そして、親世代だけでなく様々な人を対象として、教育に関する学問・理論、環境、文化、子どもとの関わりの中で感じる日常的な悩みや疑問など、課題解決につながる多様なジャンルの資料を収集し提供します。

子育て世代へのアンケートでは、新しい図書館に望むものとして「子育てについて相談できる」というニーズが3割程度ありました。子育てについて専門的な相談を必要とする利用者については、図書館が関係機関・専門機関の情報提供を行います。

そして、子育て世代がサービスを必要としている時間帯は、アンケートの結果から「休日(土日祝)午前中」(65.3%)、「休日(土日祝)午後(12~17時)」(50.4%)であ

ることが分かりました。乳児、幼児を対象としたプログラムの実施やおはなし会の開催、保護者向けの講習会などは休日の開催に努めるなど、ニーズに沿って開催時期や頻度を調整していきます。

### 6-3-3 学齢期：成長とともに本と出会い、豊かに学び、育つ

市立図書館が、学校図書館を支援することで、本市の教育の質を向上させ、教育条件を整えることができます。つまり市立図書館による学校図書館のサポートは、本市の「子どもたちが豊かに学び、育ち、自分らしく成長できる環境が整っている」ことを支え、「将来を担う人材として成長していくことができるよう、学習の場や教育環境の充実」を実現するための重要な施策です。

そのためにも、市立図書館は市立の小中学校と連携し、学校図書館の活性化を支援します。教職員への授業に必要な資料の提供、児童・生徒へのより豊富な本の提供を実現し、結果としてより多くの市民が市立図書館の資料を利用できるようにします。

#### ● 学校図書館での館外資料の利用

団体貸出の仕組みを活用し、市立図書館の多数の資料を一定期間、月単位で貸し出し、定期的に入れ替えることで、学校図書館の蔵書を充実させ、実用性を高めることができます。

#### ● 本と利用者をつなぐサービス

学校図書館で豊富な資料を活用してもらうには、本について相談に応じ、紹介をすることで、本と教職員や児童・生徒をつなぐことが必要です。

そこで教職員や児童・生徒の本の選択を支援し、ブックトーク（本の紹介）や読み聞かせ、ストーリーテリングのような本に親しむプログラムを行うなどのサービスの充実をめざします。

アンケートでは、出前講座（学校に図書館職員が出向いて行う講座）に対する要望として「読み聞かせ」や「おすすめの本の紹介」「本との出会い」「本の選び方講座」「読書感想文の書き方」などが挙げられました。今回得られたニーズを講座の内容検討に活かし、実施につなげます。

#### ● 学校図書館への学校司書の配置

平成 26(2014)年 6 月、学校図書館法が改正され、専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書として位置付け、これを学校に置くよう努めることなどが定められました。学校には司書教諭の他に学校司書を置くよう努めること、学校司書の資質の向上を図る

ため研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めることとされています。その附則において、平成 27(2015)年度から学校司書を置くよう努めることが定められました。

本市においては、令和 6 (2024)年 3 月現在 19 名の学校司書を配置し、市立各小中学校を週 1 日ずつ巡回しています。学校司書連絡会への出席や研修講演等によるサポートを今後も継続して実施します。

#### **6-3-4 青少年・大学生：若い世代が行きたいと思う図書館**

中学生、高校生、大学生などの若い世代は、他の世代と比較してあまり図書館を利用しない世代です。読書環境のデジタル化やエンターテインメントの多様化により、若者の読書環境も大きく変化しています。

若い世代に向けた図書館サービスは、こうした背景を踏まえながらも新たなサービスとアプローチにより、読書や学習の促進に貢献することができます。

その重要なステップのためには、図書館を魅力的な場所として位置づけ、従来の図書館のイメージから脱却し、若者の興味関心を引くことも必要です。様々なアプローチにより若い世代の来館を促進し、それをきっかけに読書への興味を喚起していくことをめざします。

##### **● 魅力的な図書館環境**

図書館を魅力的な場所に変えるために、新たに整備する四条図書館は居心地の良い空間とします。快適に過ごせる閲覧席を配置し、モダンなデザインを取り入れ、Wi-Fi 環境を整備するなど、若者が心地よく過ごせる要素を取り入れます。

##### **● 多様な資料の提供**

四条図書館では、若者の興味を引く資料を収集します。人気のある文学、学習や進路に関するものだけでなく、漫画などの親しみやすいメディアや、イラストの描き方や動画編集などの創作に関する資料まで、時代のトレンドを取り入れた棚づくりを行います。

##### **● 学習スペースの設置**

資料閲覧を目的とした座席の利用に限らず、学習のためのスペースを設けることを検討します。館内の空きスペースを学習のために一時的に開放する、学習専用席を設けるなど、若い世代が滞在できる環境を整えます。

### ● 大学等との連携

学校や大学、若者の集まるコミュニティと連携し、興味関心のあるプログラムの実施や、図書館の利用案内等を行います。特に電子図書館は若い世代にとってもなじみやすく、さらなる活用が期待されます。大学に出向き、まずは図書館・電子図書館サービスの存在を知ってもらうことで、利用の促進を図ります。

### 6-3-5 就業者：ビジネスパートナーとしての図書館

図書館は多くの本や雑誌を提供することで、社会人の学びを支援します。教育分野で本市がめざす「すべての市民が生涯にわたって学び育て続けることができるまちづくり」にも貢献します。

就業しながら学ぶ人だけでなく、子育てや病気、介護等の事情から一時的に仕事から離れた人々の新たなキャリア形成を支援することもできます。

ビジネスに関する資料や情報を集めて提供する上では、ノウハウを伝えるビジネス書の提供だけにとどまらず、職場での悩みや困りごと、スキルアップ、アイデアを生み出すヒントなど、様々な課題解決につながるよう、様々な分野から集めた日本十進分類法（NDC）によらないテーマ配架なども取り入れて、手に取りやすい環境で資料を提供します。

利用者の興味を惹きつけるためには、図書館員のビジネスを多角的にとらえる視点や棚づくりのスキルの向上が必要です。そうしたスキルアップも見据えながら、様々な資料提供方法を検討します。

### ● 閲覧環境の充実

就業者を対象としたアンケートでは、最も希望されているサービスが資料収集等の基幹サービス以外のものでは、「閲覧席の充実」「コワーキングができるラウンジの設置」が上位となりました。パソコンの持ち込みにも対応し、電源コンセントを備えた、さまざまな資料を広げやすいテーブル配置を現状のスペースの中でどのように実現できるのか検討していきます。インターネット検索による調べものも可能なよう、インターネットに接続できるWi-Fi環境も備えた閲覧コーナーを設け、ビジネスマンが図書館で過ごしやすい環境を整備します。

## ● 仕事に役立つ資料の収集・集約

就業者を対象としたアンケートにおいて、充実してほしい情報は「新聞・雑誌の記事」(37.9%)、「経営・経済・職種別ノウハウ・仕事術等のビジネス書」(26.1%)、「業界動向」(26.4%)、「ある分野の専門家」(23.0%)、消費者動向(21.6%)などのニーズが得られました。

「はたらく」を観点としたテーマ配架も含め、ビジネス専用コーナーではこれらの情報収集を強化し、永和図書館で集約して提供します。

資料・情報は、購入できるものに限らず、地域のフリーペーパーなど関係者の協力を得ながら幅広く収集します。

加えて、このようなジャンルの資料・情報は鮮度が重要であり、古くなるのも早いことから、専用コーナーに置く資料の更新・入替え等には十分注意し、鮮度の保持に努めます。

これらのビジネス支援が、市民に効果的に届き、効率よく利用されるよう、さまざまな形で支援を行います。

情報収集支援ツールの提供として、ビジネス情報リストや記事索引、レファレンスの事例、パスファインダー(文献・情報の探し方や調べ方の案内)等を整備し、提供します。これらツールは、既に多数の公立図書館等にて豊富に作成・提供されていることから、ゼロから作成するのではなく、新しいもの、分かりやすいもの、使い良いものを選び、提供します。

また、専門資料でデータベースの基本的な使い方や、便利なツール・活用法等について、専用コーナー担当の専門職員による講習会を定期的に開催します。

インターネット検索で調査する人のために、書籍等の資料・情報のみならず、インターネットやデータベース(新聞記事・雑誌記事等)の簡単で効果的な使い方や、インターネット上での信頼性の高い情報の見分け方等、利用者が便利に感じる(気になる)ハウツーについて講習します。

## ● 大学図書館との連携

本市には大阪樟蔭女子大学、大阪商業大学、近畿大学、東大阪大学(短期大学)があり、これらの大学は社会貢献のために公開講座や図書館の一般公開を行っています。大学図書館は教育と研究のための図書館であり公共図書館より多くの専門書や専門雑誌を揃えています。また、生涯学習推進のため社会人等が大学・大学院の授業を履修し正規の単位を修得できる科目等履修生制度や通信教育も行っています。

大学のまち東大阪に暮らすメリットを市民が享受できるよう、こうした有益な情報や、大学の発信する情報を積極的に収集し、市民の学びに役立つ情報を提供するよう努めます。

### ● 専門職員によるレファレンス

図書館での情報収集は、利用者に対してツール類を提供するだけでは難しい場合も少なくありません。そこで専門知識を有する職員による対面型の相談・支援（レファレンスサービス）が重要となります。

ビジネス専用のレファレンスコーナーには担当の職員を配置し、ソーシャルビジネスを含む様々なビジネスの課題解決を支援します。

そのために、それに必要なスキルの習得や、人材の確保をどのように実現していくのか検討していきます。

### ● 「はたらくにつながる」専門機関等の情報提供

市立図書館は、生涯学習を支える施設でもあります。市民がそれぞれの関心について深く調べていく中では、より専門的な知識・ノウハウが必要となることがあります。そのため、「はたらくにつながる」様々な専門機関の資料・情報等を専用コーナーにて提供します。

### ● 休日サービスの柔軟な導入

就業者を対象としたアンケートでは、図書館を使いやすい曜日が「休日（土日祝）午前中」（50.6%）、「休日（土日祝）午後（12～17時）」50.6%、「平日（月～金）夜間（19時以降）」（36.2%）となりました。

前述した専門機関等の情報提供や、ビジネス関連プログラムなどにおいては、休日でのサービス実施を行い、ニーズに沿って開催時期や頻度を調整していきます。

## 6-3-6 高齢者・障害者等：図書館はどなたの心にも寄り添う情報拠点

### ● バリアフリー図書充実・宅配サービス

必要とする方のために大活字本や点字図書を充実させ、他にもLLブック・デイジー図書の収集等、その資料の存在をアピールしながら利用の促進につなげます。

そのほか、図書館への来館が難しい障害者や高齢者のために、施設への団体貸出や宅配等のサービスも実施します。さらに、前述の出張図書館の拡充も行うことで、身近なところで市立図書館の本を利用できるよう努めます。

### ● 市内情報の提供

本市は多様な高齢介護サービスを行っています。そのサービスに関する情報を市立図



書館で紹介することも大切な役割です。特に介護保険に関する情報などは、本当に必要となるまでじっくりと見たことがない、という方も多いと思われます。高齢者自身は当然のこと、高齢者を支える家族のためにも、高齢者向けの公共サービスの情報は、いざという時には図書館に駆け込めば見られるように、パンフレットなどを一通り揃えておく必要があります。

公共サービスの情報と併せて、それに関連する資料や情報も一緒に提供します。高齢者向けの健康づくりや食生活の講座を市が行うなら、もう少し知りたい、その日は参加できなかったが知りたいという人のために、そういった本や雑誌・新聞記事を提供します。新聞の家庭欄などには関連する記事が多いうえ、短くまとまっており、写真や図形も多く、わかりやすく書かれていることから、テーマ別の切り抜きのファイルの提供や、講座での配布資料の収集・提供にも努めます。

あわせて、市の掲げる「高齢者が活躍するまちづくり」を推進する担い手として期待される地域の団体や、シルバー人材センター、老人クラブなど高齢者の参加を待っている団体の情報や、高齢者の関心が高いイベントの情報などを収集し提供に努めます。

更には、こうしたサービスの提供そのものに、高齢者等が自らの知識や技能、経験を活かして参画し協働することができるような図書館ボランティアの養成も継続して実施します。

# 7

## 四条図書館の整備にあたって

### 7-1 複合施設としての相乗効果

新たに整備される児童相談所等と四条図書館の複合施設としての相乗効果は以下のよう  
なことが考えられます。

図書館は様々な人が立ち寄ることができる施設であり、図書館を入口として複合施設  
全体に訪れやすくなることが期待されます。

図書館が子どもや生活に関わるテーマで親しみやすい棚づくりを行うことで、複合施設  
に訪れた人たちが、新しい情報に出会うきっかけや日常における悩みを解決するきっ  
かけをつくることができます。

複合施設のオープンスペースは、児童相談所等、図書館それぞれの新たな利用も見込  
まれることから、多様な人が訪れる居心地の良い空間づくりを図書館としてもめざしま  
す。

子育て支援に取り組んできた四条図書館として、この施設を訪れる全ての子どもたち  
が本に出会える機会や本の素晴らしさを感じることができる体験を提供するなど、複合  
施設において相乗効果が生まれる環境づくりをめざします。

#### 児童相談所

- ・児童相談所+子ども家庭総合支援拠点（こども家庭センター）
- ・教育センター相談機能

#### オープンスペース

- ・オープン・併設機能セクション  
（子育て支援機能・多目的スペース等）

#### 四条図書館

- ・基本的な図書館サービス（一般及び児童の開架スペース・閲覧スペース・おはなし室等）
- ・子育て、教育に係る専門書の収集（書庫等）
- ・課題解決型の棚づくり、資料提供（展示棚等）

図7 複合施設の機能イメージ

## 7-2 四条図書館整備の考え方

アンケートでは、新しくできる四条図書館に望むものについて、「明るくて居心地の良い空間」というニーズが得られるなど、各世代から様々な意見が寄せられました。複合施設であるため、施設全体での調和を図りながら実現することをめざし、四条図書館の整備に求められている要素を以下にまとめます。

こうした考え方は『東大阪市児童相談所及び図書館整備に係る基本計画』とも整合を図っており、より詳細な整備については今後の設計業務等において検討していきます。

### 新図書館の整備に求められている要素

- 訪れやすい施設になるための、明るくて居心地の良い空間づくりを行うこと
- 子どもが声を出してよい空間を基本としながらも、静かに読書ができる人も過ごせるよう、静と動のゾーニングを行うこと
- 児童・生徒が勉強できるスペースを確保すること
- 複合施設全体または図書館として、Wi-Fiの整備やカフェの併設など、多様な人が訪れやすい施設とすること

# 8

## 実施スケジュール

「6 サービス方針」及び「7 四条図書館の整備にあたって」に示した各取り組みは、『東大阪市児童相談所及び図書館整備に係る基本計画』等他の計画のスケジュールと整合を図りつつ、次のようなスケジュールで推進していきます。

表 20 サービス方針及び四条図書館整備の実施スケジュール

サービス		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	
東大阪市ならではのサービス	各館の特色	永和図書館	継続的に実施		新たに拡充して実施				
		花園図書館	継続的に実施		新たに拡充して実施				
		四条図書館	準備・調整			実施			
	全域サービス	電子図書館	継続的に実施						
		移動図書館	新しいあり方の検討	サービス検討	実施				
		関係施設	継続的に実施						
基本サービス	資料収集・収蔵 (蔵書)	資料の質的な充実	収集方針再検討		実施				
		配架場所の分散化	継続的に実施						
		寄贈資料の活用	継続的に実施						
		計画的・効率的な実施	継続的に実施						
閲覧・貸出・予約 ・レファレンス等	閲覧環境の充実	準備・調整		実施					
	貸出・返却機会の拡充	準備・調整		実施（中長期的視点の拡充は継続して検討）					
	レファレンスサービスの充実	継続的に実施							
	団体貸出の強化	継続的に実施							
読書バリアフリー	大活字本・点字図書・LLブック・デイジー図書の収集	継続的に実施							
	貸出・郵送および対面朗読サービス	継続的に実施							
	読書バリアフリーとしての電子図書館利用促進	継続的に実施							
情報発信・PR等の強化	継続的に実施								
ICタグによる資料管理	導入可否の検証	※スケジュールは導入可否決定後に検討する							

サービス		R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	R12
各世代へのサービス	乳児期・幼児期	継続的に実施				新四条開館に伴い強化・継続		
	子育て世代と子どもに関わる人	継続的に実施				新四条開館に伴い強化・継続		
	学齢期	継続的に実施				新四条開館に伴い強化・継続		
	青少年・大学生	継続的に実施				新四条開館に伴い強化・実施		
	就業者	継続的に実施		新たに拡充して実施				
	高齢者・障害者等	継続的に実施						
四条図書館	児童相談所との連携	準備・調整				実施		
	四条図書館の整備	準備・調整				開館予定		

## 第二次東大阪市立図書館基本構想

令和6(2024)年 月

東大阪市教育委員会事務局 社会教育部社会教育課

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL 06-4309-3279 FAX 06-4309-3835

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/>